

平成 26 年 3 月 13 日 (木曜日)

平成 26 年度当初予算審査特別委員会会議録

(第 2 日目)

平成26年度当初予算審査特別委員会会議録第2号

---

平成26年3月13日（木曜日）

---

出席議員（1名）

議長 星 喜美男君

---

出席委員（15名）

委員長	三浦清人君	
副委員長	高橋兼次君	
委員	後藤伸太郎君	佐藤正明君
	及川幸子君	小野寺久幸君
	村岡賢一君	今野雄紀君
	佐藤宣明君	阿部建君
	山内昇一君	菅原辰雄君
	西條栄福君	後藤清喜君
	山内孝樹君	

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤仁君
副	町長	遠藤健治君
会計	管理者	佐藤秀一君
兼出	納管室長	
總務	課長	三浦清隆君
企画	課長	阿部俊光君
町民税務	課長	佐藤和則君
保健福祉	課長	最知明広君
環境対策	課長	千葉晴敏君

産業振興課長	佐藤	通君
産業振興課参事 (農林行政担当)	高橋	一清君
建設課長	三浦	孝君
危機管理課長	佐々木	三郎君
復興事業推進課長	及川	明君
復興用地課長	佐藤	孝志君
復興市街地整備課長	沼澤	広信君
上下水道事業所長	三浦	源一郎君
総合支所長兼 地域生活課長	佐藤	広志君
総合支所長 町民福祉課長	菅原	みよし君
公立志津川病院 事務長	横山	孝明君
総務課長補佐	三浦	浩君
総務課上席主幹 兼財政係長	佐藤	宏明君

教育委員会部局

教育長	佐藤	達朗君
教育総務課長	芳賀	俊幸君
生涯學習課長	及川	庄弥君

監査委員部局

代表監査委員	首藤	勝助君
事務局長	阿部	敏克君

選挙管理委員会部局

書記長	三浦	清隆君
-----	----	-----

農業委員会部局

事務局長	高橋	一清君
------	----	-----

事務局職員出席者

事務局長	阿部	敏克
------	----	----

主幹兼総務係長  
兼議事調査係長

三浦勝美

午前10時00分 開会

○委員長（三浦清人君） おはようございます。ご苦労さまでございます。昨日に続きまして予算の審査委員会、開催いたします。本日も活発なご意見を賜りますようお願いいたします。

ただいまの出席委員数は15人であります。定足数に達しておりますので、これより平成26年度当初予算審査特別委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申し出がありますので、これを許可しております。

昨日に引き続き、議案第47号平成26年度南三陸町一般会計予算を議題といたします。

歳入に対する細部説明及び質疑が途中でありますので、続行いたします。

15款財産収入から20款町債まで、ページ数は27ページから33ページまでの細部説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） おはようございます。

それでは、15款から20款までの説明を行います。

15款の財産収入でございますが、28ページをごらんください。2項の財産売払収入でございます。2目の不動産売払収入で土地売払収入として1億2,800万円ほど予算計上してございます。町有地売払収入と記載してございますが、主に防災集団移転促進事業で造成した町有地の売払収入を見込み計上いたしてございます。

その下の樹木売払収入の素材生産売払収入で2,800万円計上してございます。今回の地区でございますけれども、上沢地区、樋の口地区、川内地区、全体で2,325立米の素材売払収入を計上してございます。

16款の寄附金、総務費の寄附金で、ふるさと納税寄附金500万円計上してございます。これは24年度、25年度の実績から年間見込み額を計上いたしました。震災復興寄附金につきましては存置科目計上でございます。

次に、17款の繰入金2項の基金繰入金でございます。基金の繰入金は基本的には特定財源でございますが、財政調整基金だけは一般財源という形でございます。主な充当先についてご説明申し上げます。

まず、1目の緑豊かで活力あるふるさと創造基金繰入金、特に木質バイオマスエネルギーの利活用推進協議会の財源として、この中で500万円ほど繰り入れをしてございます。

ふるさとまちづくり基金の繰入金につきましては、特に企画関係の、おらほのまちづくりの

支援事業、歳出で出てまいりますけれども、それとあと南三陸材利用促進事業等に充当してございます。

3目の地域経済活力創出基金繰入金は、これは商工関係で企業支援の補助金、それと新規高卒者の雇用促進奨励金、これらの事業に充当してございます。

4目の人材育成基金の繰入金は、看護・介護学生の修学資金の貸付金がございます。その財源といたしてございます。

5目の震災復興基金繰入金から7目の地域復興基金繰入金、これは12款の復興費の財源としてそれぞれ繰り入れてございます。

8目減債基金繰入金、これは災害援護資金の貸付金、地方債で後ほどご説明しますけれども、その償還に係る財源でございます。

最後の財政調整基金は、年間財源調整のために一般財源として繰り入れを行いました。今回、財政調整基金の繰り入れ後ですが、現在高見込みとしては57億7,000万円ほどになろうかと思います。

30ページをお開きください。

18款の繰越金については、前年度同規模を見込み計上してございます。

19款の諸収入3項の貸付金元利収入で、総務費貸付収入で1,600万円、地域総合整備資金貸付金の回収金、記載してございます。これはふるさと融資に係る回収金でございまして、医療法人2者分に係る回収金でございます。民生費の貸付収入で災害援護資金の貸付金の元利収入1,753万8,000円、これは55件の回収を予定してございます。

19款諸収入の4項雑入1目の給食事業収入で、学校給食費として現年度分の保護者負担金5,000万円ほど計上してございます。小学生分629人、中学生分367人分の見込み計上でございます。

32ページをお開きください。

上から2行目になります。応急仮設住宅共同施設維持管理等補助金として7,768万円計上してございます。災害救助費に充当いたしますけれども、内容は仮設住宅の浄化槽管理委託料等に充当される予定でございます。

4節の農林水産業費の雑入に二酸化炭素吸収量売扱収入とございます。540万円でございます。CO<sub>2</sub>の排出量に基づく売扱収入でございますけれども、1トン当たり1万円の500トン分を見越してございます。

20款の町債でございます。まず、災害援護資金貸付事業でございます。今回も上限額350万

円の60件分を貸付枠として地方債の借り入れを予定してございます。

公営事業建設事業でございます。事業の財源は交付金で8分の7入りますので、残りの8分の1を公営住宅事業債として発行するものでございます。事業費は47億4,000万円ほど総事業費で今年度予定してございます。

続いて、防災対策事業でございます。防火水槽の設置工事と小型動力ポンプの積載車の購入の事業に充当いたします。事業費が大体3,900万円ぐらいでございますが、県の補助が3分の1入りますので、残りの3分の2に対して95%の充当でございます。

学校教育施設整備事業、それと社会教育施設の整備事業については借りかえというふうになってございます。まず、学校施設は平成16年度に借り入れをいたしました歌津中学校の大規模改造事業、この地方債については銀行から借り入れているということもありまして、10年後に貸付利率の見直しをする予定にしてございましたので、本年10年目を迎えるので借りかえを行うものです。16年当時、1.54%ほどで借り入れてございましたけれども、これをおおむね1%程度の低利の借り入れで今回借り入れを行う予定でございます。次の社会教育施設の部分については、これはスポーツ交流村の整備で、同じく16年度に発行した地方債の借りかえでございます。

最後の臨時財政対策債でございます。これは本来であれば地方交付税として交付すべき財源が不足した場合に地方交付税の額を減らして、その穴埋めとして地方自治体が発行する地方債でございますけれども、この償還の費用につきましては後年度の地方交付税で措置されるということになりますので、実質的には地方交付税の代替財源というふうにみなされてございます。今回、財源不足額の基礎方式として2億7,000万円計上いたしてございます。

以上、細部説明でございます。

○委員長（三浦清人君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、第15款財産収入から20款の町債までの質疑に入ります。質疑を求めます。

阿部委員。

○阿部 建委員 なかなか進まないようで、私も質問はどうも好きでないんですけども、28ページの財産売払収入の関係で関連になるかもしれません、サケ稚魚の売払代金が出ておるんですが、こういうのが今まであったのかどうかちょっと、どういう内容なんだろうなと思って、その辺の説明はなさったのかもしれません、もう一度、このサケ稚魚について。

それから、サケ稚魚、サケのふ化場がことし建設計画されている。そして、600万粒の予定なんだと。そういう規模のふ化場を設置するんだというような説明であったようですが、そ

れに間違いがないのか。それで600万の、最終的に600万の稚魚を見込むということは、どの程度の量の、数を見込んで、ふ化率をどの程度に見込んでいるのか。私は600万なんかではとても少ないんだというふうに思っているので、気仙沼、本吉では相当の量、規模で考えているようですが、もうちょっと多くてもいいんじゃないのかなと思う。600万ふ化をするにも1,200万する仕方にも余り変わりないですから、規模も作業量も、その辺は何ぼでも多く放して漁業家の収益につながればいいなと思っているわけです。

それから、樹木売払収入2,355立方、立米ということですが、大体、何ていうか、7,000石強かなというふうに思いますか、関連になりますが、近ごろ建築ラッシュで合板等もかなり不足しているということを伺っているわけですが、杉材、松材、合板材もあれば、一般材もあります。それら一体、近ごろ隨分松が、もう関東以南、あっちのほうの関西のほうに行くと全く松、なくなっていくんですから、東北地区で、北海道に行くと松ないんですから、カラマツだけで、岩手、北海道に行くと。多いのはこの東北なんです。それも松くい虫でどんどんやられてきていると。そのような中で、どうも近ごろ何か松が切れているようだなというふうに見て、ただ単価がどの程度に果たしてなったのかなと思って、実は、けさ、本当は森林組合に電話かけていろいろ聞く考え方をしたいと思ったんだが、時間がないので聞くことはできなかったので担当課長のご説明を求めるといいます。

それから、32ページの3節衛生費関係の資源物売払収入、1トン1万円で売るんだと。それは500トン分ということですが、この資源物って、これは瓦れきというか、関係のものなのかなどうなのか。それで、もうほぼ完了ですから、当初見込んだ量、数量がかなりどこの町でも少なくなっています。数量、金額と、当初見たのも、どのような、もうほぼ最終ですから、どのような結果になったのかなというように考えるわけで、その4点について伺いをいたします。

○委員長（三浦清人君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） それでは、28ページの生産物売払収入のサケ稚魚売払代金についてお答えいたします。

まず、サケ稚魚の売り払いの経緯を申しますと、昭和50年代まで日本では北洋漁業が盛んでありましたかが、ご存じのとおり、サケは北洋で大きくなって生まれた川に戻ってくるということなんですが、その当時、北洋でとる場合、いわゆるロシア領に近いところでやっているものですから、ロシアのほうは当時のソ連ですね、ソ連は自分のほうの川で、アムール川っていうんですか、あの辺で生まれた魚を日本人がとっているのではないかということで、か

なり両国で騒ぎがありまして、それで日本のはうはそこに漁業補償金だとかというのを支払いながら操業をしていた経緯がございました。

じゃ、日本の船もそこでとるために、日本でもこれだけ放流しているんですよと。そういうような実績をつくる観点から、国策として日本の川でサケ稚魚をつくって放流すると、そういうような方策が出まして、ただ、昭和50年代の中ごろに北洋漁業をやめて、いわゆる北転船は廃止になりましたけれども、でも日本としては国策としてサケ稚魚を放流すると。そのためには、その稚魚を育てて放流するところにはサケ稚魚を国が買い上げるという、そういう制度がございまして、それが続いております。今は国策ですけれども、県のはうにその資金が国から参りまして、県のはうで買い上げると。サケ稚魚1尾、約1グラムになったその稚魚を1円50銭ほどで買い上げるという、そういう制度になっております。

今回、472万5,000円ほど計上しているんですけれども、これは前年度と同じぐらいの見込みでやっておりまして、さっき委員がおっしゃいましたように、今、500万尾ぐらい飼育できるふ化場を持っておるんですけども、500万尾全部が健常なのでいくというわけではないものですから、これぐらい計上してございます。

これには河川から放流する稚魚だけでありまして、海中飼育だとかの分は、これは買い上げの対象になっておりません。

ご存じのとおり、私どものほうは、震災前は、この南三陸町内にふ化放流する団体というのが2つあります、1つは南三陸町です。もう一つは宮城県漁協の志津川支所だったんです。南三陸町の放流数は約1,000万尾、漁協のはうは300万尾を放流すると。合わせて1,300万尾を放流しておったんですけども、震災によりまして漁協のはうは、すぐにそのふ化場を再開することが難しいというか、当面できないだろうと、こういうことなんですが、じゃ、それだけ少なくなった分しか放流しなくていいのかということになりますので、先ほど委員がおっしゃいましたように、今現在、ふ化場を再開しようとしてとりあえずやっておりますが、実は町の町営ふ化場は2つあります。1つを、とりあえず600万尾ぐらいを再開しようと思います。それを2つつくれば1,200万尾ぐらいの規模になるんですが、これは震災前の漁協の分と合わせて1,200万尾から1,300万尾を放流しようと考えておるんですが、今、1つだけやろうとしておるのは、実は2つ同時にやるわけには、そうすると1つ使えなくなりますので、今使っておりますのは、実は河川のすぐそばにあります、水尻川のすぐそばにあるんですが、これは河川堤をつくる関係で移転しなければならないです。これは移転補償費が出るんですけども、それまでは水尻川のはうのを使っておりまして、その間にもう一つ、八幡川

の流域に新たなものをつくりようと、新たなものというか、前にもあったんですけども、それも震災で被災しましたので、つくり直すというので新たに、今回つくるのは500万から600万尾の規模のをつくりまして、その後、河川堤の移転補償で、また同じぐらいの規模のをつくりうと考えておる次第でございます。以上です。

回帰率なんでございますが、従前は、放流した稚魚の3%から4%ぐらい帰ってくるだろ  
うと従前は見られておったんですが、この数年、その回帰率が少し落ちているようとして、詳  
しい調査ではなかなかできかねるんですけども、それが3%、もしくは4%の回帰率が少  
し下がっておりまして、一、二%ぐらいではなかろうかと、こういうような状況でございま  
す。

○委員長（三浦清人君） 担当参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（高橋一清君） 木材価格についてのお答えをさせていただ  
きます。長年、非常に低迷をしておりました木材価格でございますが、委員、非常に情報に  
たけていらっしゃってタイムリーにご質問をいただいたと思っておるんですが、実は、ここ  
2カ月、ことしに入ってからのことなんですが、値段が急に上がっております。

私も調べてみたんですが、ここ5年間の平均で申し上げますと、石単価で2,760円という数  
字でございました。3メーターもの、4メーターもの、それぞれ石で見るとそれぐらいの単  
価だったんですけども、それが今回、中値で3,800円、伸び率で137%ですから3割7分の  
伸びということで非常に急激な伸びになっております。予算編成した時点では、実は12月あ  
たりの数字で今回、当初予算、資料つくっておるんですけども、その後の価格変動なもの  
ですから、林業振興担当としては非常に注視しておりますし、喜ばしいことと感じております。

理由につきましては、やはり委員おっしゃるように、オリンピック需要ではないかというふ  
うにささやかれております部分と、当然被災地における復興需要という部分が重なっている  
んだろうなというふうに思っておりますが、詳細内容については、その辺はわかってはおり  
ません。

これがこのまま継続していくかどうかという部分についても、なかなかつかみかねるもので  
はありますけれども、もしそういった理由であれば、まだそういった需要がこれからとい  
うことになるのかなと期待しているところであります。

松材につきましても、合板材として利用する上では杉材と同じ価格で一般的には取引されて  
いるような状況であります。しかし、建築材として1本、1本、こだわって購入される取引

の中では、松材そのものがやはり不足しているということから、非常にそれにもいい値段がついているというふうに聞いております。材質や、あるいは使う目的などによって値段そのものはそれぞれ異なりますので幾らという数字では松材、申し上げられませんが、そういう動向にございます。

○委員長（三浦清人君） 環境対策課長。

○環境対策課長（千葉晴敏君） 衛生費雜入の中の資源物売扱収入でございますけれども、598万円。この売扱収入につきましては、一般家庭等から回収しております資源物、いわゆる、瓶、缶、ペットボトル類の売扱収入を例年どおりの金額で計上させていただいたものでございまして、先ほど委員申されました1トン、1万円といいますのは4節の二酸化炭素吸収量の売扱収入だと思われますので、担当のほうから説明をさせていただきます。

○委員長（三浦清人君） 課長、瓦れきの、震災によっての鉄くずとかなんか売ったでしょう。

そいつの金額、数量とはという質問ですが。CO<sub>2</sub>は聞いていません。

○環境対策課長（千葉晴敏君） 失礼いたしました。

震災瓦れきの中の、その中の有価物でございますけれども、それにつきましては平成25年度で終了するということで、今回、この26年度の予算には計上はしておりませんけれども、今、25年度、最後、まだ売扱収入、全額確定はしておりませんので、ちょっと手元に今詳細な数字は持っておりますけれども、鉄くず類については24年度から継続して売り払いを行っておりまして、最終で今精査をしておりますのが農機具であるとか、バイクであるとか、そういった町単独で処分を行っているものの売扱収入、それが今最終の精査の段階にあると。それから、自動車等につきましては県に委託した中で昨年終了しているという、そういう状況でございます。

○委員長（三浦清人君） 課長、最終まで取りまとめなくともいいから、最近の金額とかというのではない。

○環境対策課長（千葉晴敏君） 今現在、詳しい数字はちょっと把握してございませんけれども、先ほど申し上げた農機具等の売り払いの分で150万円ぐらい……、瓦れき全体の……

○委員長（三浦清人君） 阿部委員。

○阿部 建委員 瓦れき、鉄くず関係、それ当初の見込み額が計上されて、忘れましたが、数字が大なわけですけれども、どの町でも当初見込みよりもかなり減っておるような現状であります。その中で、当初本町ではどの程度の数量を見て、その数量とかが見込みどおりに出たのか、あるいは、例えば前には1万トン見たんだが、もうほぼ終わりですから、ペットボト

ル関係、わかります、それはあるんですけれども、震災瓦れきのほうで鉄くずの関係、これも一体どのようなふうにしてそれをはかるのか、誰がチェックするのか。前にもそういう発言がありましたが、何台、何トン積んで、どこで、どのように、誰がチェックするのか、業者が勝手に、業者の報告を信用する以外にないものか、いや、間違いないんだというもののか、その辺、前々でありますと、当時の計画と、そういう細かい点はいいですから、当初何トンで、恐らく相当の金額ですよ、見込んだのは。それで、その見込みが当初とどのように終盤になって変わったのかという質問なんです。

その点に資料がないとか、今のところはつきりわからないということであれば、私は無理にそれを言っているわけじゃありませんから、通告しているわけでもないから、それはそれでいいんですが、その辺も重要な資金ですので伺いしたわけあります。もう一度、質問の趣旨を理解できればご答弁を願います。

それから、素材生産、素材の関係、これは本当に驚くほど、今の金額を聞いて実は驚いています。私だけじゃないと思いますよ、みんなはわからないですが。

それで、近ごろどんどん松が、課長もよくわかっていると思いますが、東北にしかなくなつたんですよ、松は。これから松材が、その当時、杉材と松材は同じ値段です。そういうふうになっているんですよ。課長説明するとおりに、合板材は杉材のと同じです、10メーターもの、12メーターものの値段と合板に使う松の値段は同じ単価。しかし、松の合板用はかなり選別難しい。曲がっている、まずあんなに真っすぐに杉のようには育ちませんので、かなり質が問われるわけですけれども、いずれにせよ、137%ということだから、約37%、前よりは上がったと。とんでもない値上がりだなと。非常に喜ばしいことだなと思います。

そのような中で、最初のこの予算、石数にすると何ぼ、8,000石になりますか、石数にして、そんなところでしょう。それじゃなくて、安い単価で見積もっているのか、幾らぐらいの単価でこの3,800万円という数字をはじき出しているのか。これは施業計画、森林施業計画というのをつくって、それに基づいて森林経営を本町ではやっておるんでしょう。だと思います。そのような中で計画的に林業の関係やら、手入れ関係はやっているんでしょうから、それは、もしこの予算を積算したときと現在で仮に差額が出るとすれば、一体幾らぐらい差額が出るのか。計算すればそれはわかるんでしょうから、それらをもう少し詳しく。そして、歌津分、間伐、全伐、その辺も説明したんでしょうが、何年生のものをやろうとしているのか。そこら辺もできれば、3カ所ですか、何年生なのかなと。50年生なのか、60年生なのか、それとも説明をしてください。

これ最初に私伺いしなかったんですが、土地の関係、防集関係で売り払うんだということですが、これは場所はどこなのか。何へクタールぐらいのものをどこに売るのか。やっぱり町のものもこれ売るんですから、県のほうにでも買ってもらうということになっているんですかね。その辺がよくわかりませんので、町のもので町のことをやるんだから別に、売って一緒にすることはいいことだけれども、これは県のほうに売ることになっているのか、その辺、それら、これは追加質問に1つなりましたが、その3点ほどについて。

サケの関係、よくわかりました。回帰率ね。そうすると、600万粒、600万を放流するんだ。600万放流、600万を発眼、眼をつけるということになると、恐らく1,000万以上の5割ぐらい、この間は8割ぐらいのやっているようすけれども、そんなにね、生き物ですので、その土地にもりますから、見方とすれば、シロザケの場合は、私は50%から60%ぐらいを見て、それ以上出れば、これはもうけ分ですからね、そして2カ所は、600万を2カ所つくるんだと。それと同時に、今の場所につくれるはずはないんだから、だからどこへつくるんだろうと思ったら、ちゃんと説明もしていますから、それはそれでいいですが、そうすると量的には2カ所であら1,200万ということで、これ以上私は多くしたほうがいいという質問をしているんですけども、これでよしにするのか、その辺も検討する余地があるのか。600万粒の1%、何ぼっしゃ。そこら辺、もう一度、説明を願います。

○委員長（三浦清人君） 環境対策課長。

○環境対策課長（千葉晴敏君） それでは、瓦れき処理の関係でございますけれども、当初、瓦れきの総量が60万トンという推計の中で処理業務のほう始まったわけでございますが、その後、数量の見直しを行って54万トンになったり、いろいろそういう経緯があったわけですけれども、はっきり申し上げて、業務完了して、その数量を集計してみないとはっきりした数字はわからないというのが現実でございます。ただ、いわゆる瓦れき、それから津波堆積物と言われるもの処理等もございまして、いろいろな複合的な処理を行っている関係で、そのうちほとんどが宮城県に委託している事業だということもありますし、宮城県のほうからの数字が出て固まらないと、その辺の数字ははっきりしたところは申し上げられません。

それから、有価物の売り払いですけれども、これは震災直後から町のほうで管理しております鉄くずであったり、そういうものの売り払いにつきましては、その都度計量を行った上で業者のほうに引き取りをお願いしていたと。

先ほど私申し上げましたのは、最終的に県委託から漏れた部分の農機具であったり、そういう有価物は町のほうで最終的な処分を行ったと。その数字が、百五、六十万円という金額

が最終で出ております。

いずれにしましても、県の事業のほうでもそういった有価物につきましては、現場のほうから業者の方に引き取りをしてもらいながら、その辺も収入として計上して、ですから最終的に県の事業費の中からもその有価物の売り払い分については差し引きをした上で、町のほうからは委託料として支払うような形になります。いずれ最終的な数字につきましては、もうしばらくお待ちをいただきたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 課長、その有価物の、何というか、換価というか、あるいは目方、重量はかつたりなんかするのは町がやっているのかという、業者にお任せしてやっているのかという話も出ているんだけれども、その辺のやり方。

建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 有価物につきましては、主に23年度の対応でございまして、24、25年は、25年は多分私のほうでは担当はしていないんですが、当時、トラックスケール、本来であればトラックスケールを現地に置いて、そこで運び出すごとに1台、1台検量をしなければならないんですけども、残念ながら当時、トラックスケールを現地に設置することまではちょっとできなくて、機械については業者の機械を使っておりました。それで、毎日立ち会いということになると、なかなか正直言ってできかねておりますので、定期的には行つて、その作業状況を確認したという状況でございます。1台、1台は確認はしておりません。後で、後日、その業者からの出る報告書がございますので、それで確認していたというのが実情でございます。

○委員長（三浦清人君） 担当課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（高橋一清君） 林齢から申し上げます。林齢的に見まして51年から63年生の杉というふうにご理解いただければと思います。51年から63年生でございます。そして、今回見積もった、直近の値上がりした価格に置きかえて積算した場合と今回予算計上したその単価との差から申し上げますと、今回、実は平均で、差額的に見ますと石当たりで800円ぐらいの差が出てきますので、単純にそれを掛けますと330万円から340万円ぐらいの差額になろうかと思います。

これは今後補正予算の中でということに、うまくすればですが、そういう考え方になるんですが、いずれ、委員さんご承知のとおり市況ですので、年間、その実際伐採して販売する時期になりませんと、とらぬタヌキのということにもなりかねませんので、その辺はご了解いただきたいと思いますが、現在のところの価格で見ますと330万円から340万円ぐらいの差額

ということでございます。

○委員長（三浦清人君） 場所、課長、場所。もう一度。

○産業振興課参事（農林行政担当）（高橋一清君） 山の場所は、場所は上沢、樋の口、川内で  
すが、伐採は収入間伐でございます。全体の30%目標の間伐計画でございます。

○委員長（三浦清人君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） サケ事業の関係でございますが、委員がおっしゃいますように、  
私どものほうで数字的に、これだけ放したから、これだけ確実にとれるというのは、なかなか  
かそれは難しいものとして、近年は私どものほうで放流した数よりも、実は海でとっている  
数は多くございます、回帰率と比べますと。といいますのは、これはほかの河川で放流した  
のも私どものほうの漁師さん方はとっているものだと考えますが、ご存じのとおり、サケは  
回遊している間は余り水の表面に出てまいりませんで、中層のほうを泳いでおります。なも  
のですから、宮城県の場合は海でサケをとる場合には、定置網か、刺し網のその2つの漁法  
に限られております。岩手県は、刺し網はだめで、はえ縄と定置網です。青森県と北海道は、  
全て定置網です。宮城県は刺し網というか、サケ用の刺し網は許可されておらないんですが、  
これはタラ用の刺し網なんです。表面のほうにじゃなくて、海の中層に、その通り道に仕掛け  
ておきます。そして、これはもっと南のほうの川で放流したサケも沖合の中層のほうを恐  
らく通って下っていくんでしょうけれども、その途中に刺し網を仕掛けるものですから私ど  
ものほうもとれると。それで、さっき言いましたように、私どもで放流したよりも市場に揚  
がる数は少し多いんではなかろうかと思っていますが、それにつけても、もっともっと放流  
すれば、それは大手を振って私どものほうの魚だと言えるんですけども、実は、サケの卵  
からふ化させるまでの間は地下水を使うものですから、水温が安定しているから、それで私  
どものほうで今回、ふ化場を新たにつくろうとして水源調査をしているんですけども、な  
かなか1,200万尾ぐらいを1カ所で飼えるだけの、それだけの水量が出る地下水脈がないもの  
ですから、それで2カ所に分けざるを得ないと。本当は1カ所のほうが、ずっと管理とかは  
やりやすいんですけども、そんなこんな条件で1,200万尾ぐらいを飼いたいということと、  
それからもっと、この際だからもっとふやしたいと考えてはいたんですけども、何せ災害  
復旧の関係でやるものですから、これまでの実績を上回って多くするということはなかなか  
認められませんで、それで1,200万尾前後の能力のふ化場を再開するという、そういう状態で  
ございます。

○委員長（三浦清人君） 復興用地課長。

○復興用地課長（佐藤孝志君） 町有地の売り払いの収入の件でございますが、こちらのほうは防災集団移転事業で造成しました土地の売り払い部分に係ります収入でございます。平成25年、26年で造成されます団地の状況から、引き渡し期間等を踏まえまして59戸を譲渡するというふうな予定を立てさせていただきました。それにトータルで55戸の坪単価あたりが大体2万1,700円程度の、平均でありますけれども、この価格を掛けた金額が1億2,800万円というふうな金額に計上しておるところでございます。

場所ですが、25年に完成しています藤浜、荒砥、平磯、袖浜、堺、長羽ということで、これは25年度に完成予定も含めまして。それから、26年度の完成予定といたしましては、津の宮の合羽沢、寄木、葦の浜、西田・細浦、それから名足保育園南、生活センター西、泊、それから西戸等となっております。

○委員長（三浦清人君） 阿部委員。

○阿部 建委員 木材はそういうことで市場のほうが動いているものですから、これはこれからも高くなるかもしれないし、売る段階になればもっと上がるかも、下がるかもわかりませんので、それについてはそのとおりであります。

それから、鉄も相場物です、相場物。それで、ついでですので、今思い立ったから伺いをするんですけども、鉄くずほど値段が左右するものはないんですから、当初見込んだ、それは、何だあれ、別な、何だっけか、あれ、課長さんの関係だけれども、鉄くず相場は当初と変わりありませんか。これはとんでもなく鉄の相場は動いているんですよ。鉄、鉄くずの相場。それだけ、1点だけ伺いします。当初の見込んだ23年ですか、24年ですか、そのときと現在の単価が同じなのか。それから、鉄の量の、業者任せだ、早く言えば。それで果たして、その数字が、真面目な業者さんを選んでいるんでしょうから信じる以外にないのかなと思いますけれども。それはそれとして、今終わったことですからですが、その相場についてだけ伺いをしたいと思います。鉄くず相場、当初とどういうふうに変わっているのか、同じなのか、変わっているのか。

○委員長（三浦清人君） 環境対策課長。

○環境対策課長（千葉晴敏君） 資源物全般ですけれども、売り払いの都度、業者から見積もりを徴収しながらやっておりますけれども、鉄くずにつきましては、ちょっとこの25年度、実際町で売り払いの部分ございませんでしたので、今現在のちょっとその価格までは把握しておりません。ただ、一般的に全ての資源物については毎年度、価格は変動してございますので、その都度見積もりを徴収しながら適正な価格で売り払うようには努めております。

○委員長（三浦清人君） ほかに質疑。小野寺委員。

○小野寺久幸委員 おはようございます。小野寺です。

3点、ちょっと気になったので伺います。

1つは、28ページの土地、町有地売払収入とあります、これ先ほどの説明ですと防災集団移転の土地の売り払いの代金だということでしたが、この値段というのは、以前の説明ですと専門家、不動産鑑定士とかにお願いして決めるということでした。

それと、被災した土地の買い上げ代金についてなんですかけれども、これはどのように決められていたのでしょうか。それで、よく言われるのが、買い上げてもらった土地代金では新しい土地が買えない、家も建てられないというようなお話がよくされるんですけれども、その辺は、まず被災土地の買い上げの計算はどうなっているか、お伺いします。

○委員長（三浦清人君） 復興用地課長。

○復興用地課長（佐藤孝志君） まず、被災した土地の買い取りの関係ですけれども、こちらの分につきましても、やはり1区画、1区画、購入する土地につきましては、基本としては比準ということで、鑑定を参考として、それから比準をしまして価格決定をしております。現在の状況ですとほぼ、契約率の関係を申し上げたいと思うんですけれども、現在、3月3日現在ですが、町全体として95ヘクタール、120億円程度の被害を受けた中で現在購入している部分が63ヘクタール、85億円という形で推移しているところでございます。

それから、防災集団で譲渡する価格につきましても、基本的には不動産鑑定の意見を求め、それらを総合的に判断して坪当たりの単価などを決定し、売り払うということになっております。町民の皆さんには、高台だよりを通じて大まかには団地ごとの価格をお示しして、最低と最高の価格を大体範囲をお示しさせていただいて、現在のところはその想定内に入っているような状況であります。

それから、被災地の価格と高台移転の先の価格的な差ですが、現実問題、やはり起きる可能性があるというふうに危惧している状況です。たまたま藤浜を一番最初にやりましたが、藤浜の場合だと被災した土地の買い取りが4,800円、標準ですけれども、高台が5,900円ということで、ここで1,000円程度の差が生じているのが実態でありまして、今後、その辺の推移、あるいは価格動向を踏まえながら、その辺の差異を検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（三浦清人君） その差額をどう考えているのかという質問なんですね。これ、町長。

○町長（佐藤 仁君） ご案内のとおり、この評価については適正な形の中でやってございます

ので、いろいろな皆さん方の思い、あるというふうに思いますが、残念ながらそういった適正な評価の中で進めているということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 小野寺委員。

○小野寺久幸委員 適正なというお話だったんですけれども、先ほどありました、2節にあります木材の価格が上昇しているということとか建設資材の高騰が言われてまして、今後、家を建てる場合の負担というのが相当、それに消費税もありまして相当負担がふえるんじやないかと思われます。それで、この土地の買い上げ代金についてもう少し考えられないのかということです。

○委員長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 残念ながら、現行の状況の中で、その土地の買い上げをまた上げるということについては、これははっきり申し上げて無理だと思います。これまで多くの方々の買い上げをしてまいりましたし、これからも多くの方々の買い上げをしなければいけない、そういう中で町の独自の一般財源でそれを買い上げるということになりますと、到底町としてそういうお金を出せる余裕というのは全くございませんので、そこはひとつご理解をいただきたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 小野寺委員。

○小野寺久幸委員 今の問題に対してもう一つなんですかけれども、多分2月で移転の戸数とか規模がまとまったと思うんですけれども、その内訳がどうなったのか伺います。

それと、別な問題なんですけれども、基金の問題なんですけれども、17繰入金の基金の問題なんですけれども、基金の動きがどうなっているのか。その中で地域経済活力創出基金というのがありますけれども、これが企業支援ということで使われるということですけれども、公のところからいろいろな支援が、例えばグループをつくってとか、組合をつくってとかというお話になるんですけれども、個人の事業者がやっぱり個人で事業を再開したいと、でもなかなかそういうお金がどこからも出てこないということがありますので、その辺の支援は考えられないでしょうか。

それと、最後なので、もう一つ、何でしたっけ、自宅再建の戸数のことでしたので、以上です。

○委員長（三浦清人君） 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（沼澤広信君） 1点目、住宅戸数の数値なんですけれども、志津川地区におきまして先月、2月28日を期限に防災集団移転の登録というものを行っておりました。

現在、当初の計画、435世帯ということで計画を進めておりましたが、そのうちキャンセル、自力再建、災害公営への希望がえ、あとはお亡くなりになったという方々等おりまして、キャンセル数が75なので最終的に登録された方が約360という数値で今整理しております。

なお、現時点で約10名程度、まだ意向のほう、ちょっとなかなか連絡はとるんですけれども、もちょっと待ってくれというような方もおりまして、ちょっとまだ数値、全部精査しておりませんので、おのおのの各団地の戸数についてはまだ精査中ですので、整理、精査次第、ご報告させていただきたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 地域経済活力創出基金の関係でございますけれども、私のほうから基金の状況につきましてご報告を申し上げます。

繰り入れ前現在高で5,700万円相当ございましたが、今回予算で2,200万円繰り入れることで残高見込みとしては3,500万円という形になろうかと思います。

個人の企業支援関係につきましては産業振興課長から答弁いたします。

○委員長（三浦清人君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 企業の支援の関係でございますが、先ほど委員もおっしゃいましたように、グループ等を組んでやる場合、グループ化支援がありまして、これは再開する際に従前の施設規模に対してかかる経費の3分の2を補助すると、そういうことです。グループを組んでやる場合には、例えば中小企業基盤整備機構のほうで仮設の工場、店舗、事務所等を、これを無償で建ててくれて、それからそれを町が譲り受けて、町が貸し付けているということもあります。

一般的に、じゃ個人の場合はどうなんだということなんですが、町では企業立地奨励策として、再開した場合には、その、何ていいますか、かかった経費、ある金額以上なんですけれども、そこに固定資産税の相当額を5年間分を補助するだとか、それから雇用した場合には何人に対して幾ら補助するだとかという企業立地奨励策がございますし、それから新たに業を起こす場合、いわゆる起こす業ですね、そちらのほうに対しての支援策もございます。それから、物づくりをするためには特区の制度も設けてございます。それから、運転資金だとか、その補助だけでは間に合わない場合、そういうような融資も受けなければいけないものですから、それに関しましては、町のほうで町内の金融機関に、ある一定金額を預け入れまして、それを担保にして、それの7倍までの融資が受けやすくなるようにと。そして、その融資を受ける際には、融資のために保証契約結びますね、その保証料の補助もしております。

ます。それから、個人で、特にこれは水産加工業に関してなんですかけれども、これに関しては、再開もしくは新たに始める方に関しては、かかる経費の8分の7を補助するという、そういうもろもろの制度はございますので、どういうような制度を使いたいのか、ある制度しかもちろん難しいですけれども、そういう場合には相談に乗っていただければ対応可能なものは対応したいと思います。

○委員長（三浦清人君） ここで、暫時休憩といたします。再開は11時15分とします。

午前11時01分 休憩

---

午前11時15分 開議

○委員長（三浦清人君） それでは、再開いたします。

質疑の続行をいたします。

小野寺委員、よろしいですか。

では、山内昇一委員。

○山内昇一委員 それでは、29ページからお願いします。29ページの緑豊かで活力あるふるさと創生基金のやつで、このバイオマスについてちょっとお話し、説明をお願いしたいなと思います。

それから、同じ29ページの下の人材育成基金繰入金について、今現在どのような推移といいますか、人材育成基金を使っているのか、その辺の流れといいますか、そういったことをちょっとお伺いしたいと思います。

それから、32ページ、32ページの4節、これも農林関係なんですが、二酸化炭素吸収源について、今町有地をやっていると思いますが、今後の活用法といいますか、拡大策みたいなものがありましたら、その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 担当課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（高橋一清君） 緑豊かで活力あるふるさと創造基金についてお尋ねですが、バイオマス事業としての事業費用としまして500万円、このうち見ております。内容は、木質バイオマスエネルギーの利活用推進協議会ということへの交付金ということで、木質ペレットのストーブへの補助金制度をつくっておりますので、そちらに活用します。

それから、32ページの二酸化炭素吸収量の計画の拡大についてというご質問ですが、これはとりあえず現有の吸収量だけでも相当な量がございますので、まずはその量の有効な活用に

努めてまいりたいと思っております。

○委員長（三浦清人君） 人材、保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 人材育成の関係でございます。ここにつきましては、いわゆる看護学生、それから介護学生、あるいは作業療法士、そういう方々のいわゆる修学資金というようなことでございます。現在のところ、看護学生1名のみというような形でございます。

今年度新規に2名以内というようなことで募集をしたいと思っておりますが、25年度、いわゆる今年度につきましては募集がございませんでした。以上でございます。

○委員長（三浦清人君） 山内委員。

○山内昇一委員 木質のそのペレットストーブという活用だとご説明ありましたが、かなり人数的には今入っていると思いますが、やはりこれから入れる方、希望の方もおられます、なかなかコストが高いというか、本体のコストが高いといったお話と、それが一番だと思いますが、普及に当たってやっぱりコストの問題をもう少しどうにかならないのかなと。あるいは、もっと安い機種といいますか、そういうものがないのかなといったこともお話をございます。それで、今後、本町で進めるバイオマスの事業に当たって、もう少しこういったことを検討していただければいいのかなと思いますが、その辺、機種とか、メーカーとか、そういうことの今後の検討ということについて。

それから、メンテナンス、やっぱり長期に使ってくると、まだ故障といったのはないでしょうけれども、今後やっぱりメンテナンスのほうもあわせて業者とか、あるいはそういったサービスのところも町として考えておくべきではないかなと思います。

それから、吸收量、吸收源といいますか、CO<sub>2</sub>の削減、この有効策、もう少し本町として拡大していくしかないのかなと。つまり、町有林がかなりあるわけでございますので、そういう面をもう少し民間に活用していただいて、吸收源としての有効活用を図ってはどうかと思います。

それから、あと人材育成については学生が1名と、看護学生1名、新規2名というお話をしましたが、そういうたいわゆる医療関係だけではなく、一般の人材育成といいますか、そういうことの拡大策といいますか、本町としても優秀な人材育成するということは、やっぱりこの町の発展には必要なことだと思いますので、その辺、今後拡大策はどうなのか、その辺、お話しいただきたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 担当参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（高橋一清君） 木質ペレットストーブの価格の安いものであるとか、もう少し普及の面での工夫をということですけれども、おっしゃるとおり、石油ストーブよりはかなり高い価格になってございます。そういうこともあって補助事業制度を導入しているわけですけれども、もっと安いものというようなことでは、探せばあるかと思いますが、今とりあえずこちらで考えておりますのは、1つは使いやすさと、それから安定性と安全性と、それらの観点で実績のあるところからまず導入を図っているところでございますが、今後、他の機種につきましても拒むものではございませんので、利用者のほうからこういった機種でというご相談があれば、それに応じて制度の有効な活用をしてまいりたいと思っております。

また、そのサポートとかメンテナンスの部分につきましても、町内事業者の中で、その取り扱いをしてもらえるようなところをつくりながら普及に努めてまいります。

それから、CO<sub>2</sub>、二酸化炭素の吸収量の売り払いという部分で町有林をもっと、面積あるので、それに拡大してはというご質問ですけれども、現在、吸収量そのものの量というのは年間、南三陸町で4,400トンを確保しております。今回、この予算に計上できているのは500トンという説明をさせていただいたとおり、実際は吸収量自体はあるんですが、それを購入していただける企業がないことには町の収入として見込むことができません。したがいまして、面積だけこれ以上拡大しても、それが予算といいますか、収入面で反映するとは限りませんので、まずは既存の吸収量を有効に企業活動の中に購入していただけるような働きかけを積極的に展開しながら、十分それが生かされたときには、さらに拡大してまいりたいとうふうに考えます。

○委員長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） いわゆる修学資金、人材育成というような観点からお話をさせていただきます。本町におきましては、いわゆる学生の修学資金関係につきましては三本立てで今行っております。1つは、ここにありますいわゆる看護学生、介護学生、そういう医療分野、福祉分野の修学資金、そのほかに病院で、いわゆる病院のほうに卒業した後に就職をしていただくと、そういう修学資金制度がございます。そのほかに教育委員会のほうで、いわゆる一般の大学生、高校生のほうに修学資金というような三本立てで門戸を広げております。これにつきましては、それぞれ一般の大学につきましては教育委員会、それから医療・介護分野、それから福祉分野につきましては本課、それから病院につきましては病院のほうに就職をしていただくというようなことの3つの目的で門戸を広げておりますので継続

をしてまいりたいと、そういうふうに思います。

○委員長（三浦清人君） 山内委員。

○山内昇一委員 木質バイオを普及するに当たって一番問題となっている価格ですけれども、これはもちろん町の補助をいただいてやっているわけですが、それでも高いというようなお話をございます。それで、そのほかのいわゆる安い機種も導入できたらなという希望の中で、今、参事お話ししましたように、安全性と使い勝手は確かにいいと思います。そして、何よりもぬくもりのある暖かさは、ほかのファンヒーターとかそういったものとは比較にならないほど人間味のやさしい機種だと私は思っています。ただ、やっぱりコストが一番ひつかかってきますね。そういうことで今後、そういうたったメーカーをちょっといろいろ調べていただいて、導入に当たっては安い機種もと、またいいやつもといったような二段階方式といいますか、そういう面も今後考えて普及に努め、さらにこれから防集とかいった町が新しく新生されますと自立から、あるいは防集の住宅ができてきますが、そういうたの方にも、町民の方にも普及を進めるようなPRといったこともあわせてお願ひできればなと思います。

それから、吸収源ですが、これは町の、500トンといいますか、町の吸収源の量をクリアしているというお話のようですが、これは何も町、本町だけでなく、よその町の分もお願ひによってはやってもいいのかなと個人的に考えるんですが、どうですかね、その辺。つまり、よその町でやっていないところをこの町でかわってやれるという、そういうた方法というのはないんですかね。また、それはやってみないとなかなか難しい話だと思いますが、減反対策、とんでもない話になってきましたが、減反対策のときは、たしかそういうことで隣接町村との取引があったように思います。だから、そういうことの活用策は図れないのかなとちょっと思った次第です。

それから、人材育成ですが、本町でも今度小林君、甲子園に行くといったことで優秀な方もおられます。また、羽生結弦選手は聞くところによるとお父さんが中田町の浅水出身、そういうことで地元にもゆかりのある方がかなり優秀な方もおられます。そういう中で、本町は医療関係、特に医師の招聘についてはかなりご苦労されておりますが、ありとあらゆる人材育成を発掘して町の人材になるような施策といいますか、そういう意味で人材育成の拡大策といったことを今後考えて、お願ひできればと思います。そういうことで何か一言ありましたらばお願ひします。

○委員長（三浦清人君） 担当課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（高橋一清君） 機種の選定につきましては、議員、ご意見

頂戴のとおり、なるべく安いものなども選択肢に入れられるように検討して、情報を集めて検討してまいりたいと思います。

それから、CO<sub>2</sub>の他の市町村間でのやりとり、いわゆる水田の減反政策と言われる生産調整のようなもの、そういった地域間調整的な制度にはなっておりませんので、とりあえず南三陸町のCO<sub>2</sub>吸収源の有効活用ということにさせていただきます。

○委員長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 人材育成につきましては、先ほど説明したとおりなんですが、介護、看護、保健医療の分がいわゆる人材不足というような形がございましたので、うちのほうの科目にとってあるというようなことでございます。

ただ、病院につきましては、やはり医師不足のほうがございまして、病院のほうで新たにそういう医学生の分というようなことで、ただし卒業した後には南三陸町の病院に就職をしてほしいというような、そういう願いを込めてそういう修学資金を創設しているというようなことでございます。また、一方では、教育委員会のほうで、たしか、私の記憶なんですが、基金のほう、多分少なくなりまして、数年前にその分を増額しているというような記憶がございますので、今後ともそういう形で人材育成を図ってまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（三浦清人君） ほかに。

今野委員。

○今野雄紀委員 29ページ、私も前者と同じように人材育成について伺いたいと思います。

この基金なんですけれども、本年度、240万円なんですけれども、前々々年はたしか1,240万円ぐらい繰り入れていたと思うんですが、その減らした理由というか、先ほどの答弁で大体申し込みの方がいないということもわかりました。そこで、そういった私聞きたかったことはある程度わかったんですけども、別の角度で、実は医療関係だけかと思ったら、一般というか、教育関係でも何か人材育成の募集をしていたということがわかりましたので、そこで、これまでで一般的のほうの人材育成のために基金が使われたのか、その例があるのかどうかを伺いたいと思います。

あと、第2点目、同じく29ページなんですけれども、復興交付金基金について、今後の動向とか、あと運用の方法、もしくはその下の地域復興基金との性格の違い、そういったところを伺いたいと思います。あわせて、両方の基金の残高も、もし、何か関係資料等、あとこのあれを見たら載っていなかったみたいなので、以前は私、何かのあれで一覧で載っていたよ

うな気もしたんですけども、昨今載せていないみたいなので、その残高も伺いたいと思います。

あと、30ページの町預金利子について伺います。預金利子、本年と昨年と100万ずつ計上になつてまして、その前の年が27万円だったと思うんですけども、そのふえた分、主にどういった部分の利子がふえたのか、その部分について伺いたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） まず、人材育成基金が1,000万円少なくなった理由ですけれども、当時、1,000万円を育英資金のほうに振りかえて、育英資金の原資に増額した経緯がございます。その関係で動きがございました。

それと、基金残高につきましては、決算期になりますと決算書の付表で、基本的に全部入りますので、またことしの9月の決算期にはきちんとした形で報告ができるのかと思いますけれども、現在の地域復興基金と復興交付金基金の残高を申し上げます。丸めてございますけれども、今回繰り入れ後ですが、地域復興基金については13億円、復興交付金基金につきましては246億9,000万円ほどになろうかと思います。

○委員長（三浦清人君） 総務課長、ほかの基金の残、今わかっている分だけでもいいから。

○総務課長（三浦清隆君） じゃ、基金残高、今予算の繰り入れ後で申し上げたいと思います。財調につきましては、先ほど申し上げましたとおり57億7,000万円でございます。減債基金が2,800万円でございます。緑豊かで活力あるふるさと創造基金3,500万円、ふるさとまちづくり基金6,800万円、地域経済活力創出基金3,400万円、人材育成基金3,400万円、震災復興基金13億5,600万円、震災復興基金、申し上げましたので、復興交付金基金と地域復興基金は先ほど申し上げたとおりでございます。減債基金、最後です、減債基金が2,800万円でございます。以上でございます。

○委員長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 私のほうから、6目の復興交付金と7目の地域復興基金の違い、それから今後の見込みということについてお答えいたします。

6目の復興交付金は、国からハード事業に対して入ってくるお金でございます。これを基金に積むということで、5省40事業という、などもこういった表現をいたしますが、防集や災害公営住宅などの非常に大きな事業に使われるお金でございます。

それから、7目の地域復興基金は、これは県の基金、県の基金から町のほうに被災者支援などのソフト事業に充ててくださいという使途の限定で来ているお金でございます。

6目の国の交付金の今後の見込みでございますが、26年度につきましては大体175億円ぐらいの工事量を見込んでございます。その80%の補助率で仮定をいたしますと、140億円ぐらいが交付金として入ってくるのではないかと。当然、工事の内容が変われば交付金そのものも変わりますけれども、今の予定ではそういうことでございます。それに来年、27年度にどれだけの工事量があるかということで推移します。

それから、県の地域復興の基金につきましては、24年度に2回にわたって来たんですけれども、それで当面の被災者支援のソフト事業に充ててくださいということですので、今後追加で交付される予定は今のところございません。

○委員長（三浦清人君） 会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（佐藤秀一君） 町の預金利子についてご質問がございましたので、私のほうから答弁をしたいと思います。

この利子につきましては、基金以外の一般会計の中の公金通帳とか、その通帳に係る利子分を計上しているということで、町の会計全体がかなりの金額になっていますので、公金通帳とか、それも何十億というふうな形で普通通帳にありますので、その利子が100万円ということで昨年度と同じ金額を今回計上していると。震災前から見ると、かなり差があるというふうな形でご報告申し上げたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（三浦清人君） 今野委員。

○今野雄紀委員 人材育成のほうなんですけれども、大体わかりましたが、今後というか、一般教育のほうの育成に力を入れていく必要もあると思うんですが、例えば、例えばということかはわからないですけれども、一般の教育関係では文化とか芸術系にすぐれた人を育成するというのも私、1つの方法だと思います。昨今のまちづくり協議会さんを初めあれしても、どうも私が思うせいかどうかわからないんですけども、アート的な部分が、もちろん国際事業ですからそんなことはできないし、根幹というか、どこかの部分にそういった部分もにぎわいを取り戻すためには必要だと思うので、そういう分野も多分必要かと思います。そういうことに関して検討できるかどうか伺いたいと思います。

あと、同じく人材育成ですので、ちょっとこれ関連になりますけれども、もちろんこれから町のためになる方たちの育成も大切でしょうが、実際、現在働いている職員の方たちの育成、教育、それに関して若干伺いたいと思います。

実は、現在、今、この議会も庁舎内のモニターというか、テレビで放送というか、流されているわけですけれども、その件に関して若干伺いたいと思います。

これはどういった赴き、形で放送しているのか。例えば以前、今はどうかわからないですが  
れども、テレビのクイズ番組かなんかでテレフォンとかなんとかというやつを使って答える  
番組がありましたけれども、例えばこういった委員会等、例えば質疑の中で答弁に対する込  
み入った部分の資料等のあれを、例えば議場に出席している課長の下の補佐とか、係長クラ  
スの方がそのモニターを見張っていて、いざというときに何か資料を持って、ささっと持つ  
てきて、そこのドアについていて、さっと差し出すようなための、そういった形のモニター  
なのかどうか、そのところを伺いたいと思います。

そして、あとそのモニターなんですけれども、以前は、公民館等に流される前は、そういつ  
たところでも放送していたんですけども、現在はどのような形になっているのか。例えば  
この庁舎内だけなのか、もしくは公共的な病院の待合室とか、大きな仮設の集会所にもしテ  
レビありましたら、そういったところで放送しているのか、そのところも伺いたいと思  
います。

次、交付金の関係ですけれども、復興交付金基金は国のハード面ということで、5省40事業  
ということでわかりました。

あと、その下の地域復興基金のほうは県の基金ということで、これは主にソフト事業とい  
うことなんですけれども、今後の使われるソフト事業について、もし課長、具体的な何か例を挙  
げていただけるんでしたら伺いたいと思います。

次に、預金利子なんですけれども、一般会計の中の公金の通帳の中の利子ということですけ  
れども、これ普通と言いましたけれども、例えばなんですけれども、3カ月なり、6カ月の  
定期とかに入れて、より利子を稼ぐという、今低金利の時代で難しいのかどうかわからない  
けれども、そういった運用方法はできるのかどうか、その点も伺いたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 順不同になりますが、県の被災者支援の部分の今後の予定なんす  
けれども、26年度、ここに予算書がありまして、4億8,000万円、基金からおろして、これが  
歳出の12款のほうの各款にわたって使われるということになるんですが、一番大きいのが被  
災者の生活再建、高台移転とか、戸別再建とか、そういった再建の町の独自支援に使うとい  
うふうなところが一番大きな使い道でございます。

あと、そのほかのソフト事業、いろいろ、500万円とか、300万円とか、例えば消防防災関係  
に使ったりとか、そういった使い方になると思われます。以上です。

○委員長（三浦清人君） 副町長。

○副町長（遠藤健治君） 文化スポーツに関連する人材育成の関係、全般に経過もございますので私からちょっとお話し申し上げますけれども、ご案内だろうと思うんですけれども、旧志津川町時代、ふる創事業でお金が入ってきたときに、実は教育委員会のほうに文化スポーツ振興基金というのをつくっていまして、民間のほうの団体で管理をしていただきながら、いわゆる町が直接、先ほどお話ございました人材育成の制度以外の、文化協会であったり、あるいはスポーツ団体であったり、あるいは高校生も含めてでございますけれども、そういうふた場合のいろいろな活動に支援できるような体制をつくってございます。

そういう支授制度は今なおあるわけでございますけれども、委員ご提案のやつは、今の3制度と同じような形で何か制度としてあってもいいのかなというご提案だというふうには承知いたしましたけれども、そういうものをどういう形で支援できるのか、どういう制度をつくる必要があるのか、これはちょっといろいろ検討、確かにそういう分野での人材育成というか、そういうものについても大切な部分だろうというふうに思いますので、教育委員会等々も含めてその辺は検討させていただきたいなというふうに思います。

それから、庁舎内のこの議会中継の関係でけれども、委員のようなお話という単純な部分でございませんで、当然議場に出席しておりますのはそれぞれ担当課長でございますけれども、それぞれ係ごとにいろいろな分野を専門的に、いろいろ所掌しながらやっているわけでございまして、日ごろの自分たちの行政活動が議会の中でどういう議論をされて、どういう評価をいただいて、どういう課題が出ているのかと、これは職員として、まさしく職員の研修にもつながるスキルアップをする部分でもございまして、そういう形で事務室のほうにも現在は放映してございます。

あわせてお話のございました、震災前、各関連公共施設、これはどちらかというと町民の皆さんのが議会の様子等を閲覧できるようにということで、あの当時、地域イントラネットという制度を使ってやったんでございますけれども、残念ながら今回の震災で全て破壊をされてしまったということでございまして、いずれそういった公共施設が本来の形で落ち着いた段階ではそういうことは考える必要、再度あるのかなというふうに思いますけれども、現時点では仮設ということもございますので、残念ながら今は下のロビーと病院と支所ということだけで、これネットという形で、当時のイントラネットとはまた違う形でございますので、今後1つの検討課題というふうに思ってございます。以上でございます。

○委員長（三浦清人君） 会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（佐藤秀一君） 委員ご指摘の件なんですけれども、公金通帳って普通

預金通帳なんですが、これについては日々支払いをするための通帳ということで、通帳には何十億というふうな形で金額があります。それで、委員ご承知のように、資金繰りを見まして町内の各金融機関、七十七なり、仙台銀行なり、そういうところに資金繰りを見ながら一時積立金というふうな形で、各金融機関に5億円なり、10億円なりという形での3ヵ月程度の一時積立金というような形でお願いをして利子の運用を図っていると。25年度でもそういうふうなことをしておりますので、26年度においてもそういうふうな傾向で、実質、その資金繰りを見ながら計画をしていくというふうな形で、この100万円の中には今言った一時積立金の利子も含まれているというふうに解釈をしていただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（三浦清人君） 今野委員。

○今野雄紀委員 人材育成に関してなんですけれども、関連で言った部分もあるんですが、今後、一般のほうの人材育成の基金もあるということを広く町民の方たちに広報して、なるべくそういういった形のものを利用して人材育成に励んでいただきたいと思います。

あと、モニターというか、テレビの件なんですけれども、私、先ほど副町長の答弁で職員のスキルアップという答弁ありましたけれども、スキルアップの面と、もう反面の部分が私はあると思います。実際、自分がもし職員だったらということを考えて私もこの、今は議員なんですけれども、見ていると、どうしても士気を高められる部分と、そうでない部分の両方があると思うんですよね。それで、できれば、スキルアップを考えるんだったら、ライブというか、リアルタイムでの放送ではなくて、例えば各課の課長たちが議場、議会を興味というか、関心があるんでしたら、多分職員の方たちですので皆パソコンをお持ちでしょうから、そういう形で確認してもらって逆にいいのかなと、私はそういう思いがします。

それで、テレビに関してなんですけれども、実はきのうのちょうど今の時間帯は国会中継をしていまして、私も国会、好きというわけじゃないんですが、いろいろこういった立場にあるものですから、いろいろな条例、法令、規則が決まる源流はもう国会じゃないかと思って、日々興味を持って、きのうも家に帰って録画を見たら宮城県選出の、元アナウンサーの議員の方が防潮堤に関する質問等をしていましたけれども、そういうことからしても、議会、当町の議場においても、この議会の放送を流すと同時に、できれば国会中継も流しても職員のスキルアップにつながるんじゃないかと思うんですが、そのことに関するコメントというか、感想をお聞きしたいと思います。

次、基金に関してなんですかけれども、大体わかりましたが、今回この2つの基金のほかに財調が3億円ふえていますけれども、私の思いとしては、こういった復興基金及び地域復興基金、それらはひもつき及びあれがついているんでしょうけれども、何らかの形でこういった財調にもう少しふやせないのかという、そういうわざというか、ないものかどうか伺いたいと思います。

あと、預金の利子に関しては一時積立金の運用ということでわかりましたが、できれば、この100万円のうちの幾らぐらいがその部分なのか。資料を持ち合わせていればなんですかとも。

それで、もう1点なんですが、普通、こういった自治体、公共の通帳というのは普通預金になっていますけれども、当座預金というのはなじまないのかどうか。その部分ももし認識ありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 副町長。

○副町長（遠藤健治君） 1点目のテレビ中継の関係でございますけれども、委員、どういう考え方で職員の士気に影響があるというようなご発言をされているのか、ちょっと私には理解できないんでございますけれども、先ほども申し上げましたように、課長はここに出席しておりますので、議員と議会におけるそれぞれの立場の中でやりとりができているわけでございますけれども、当然その下には組織として職員がおるわけでございます。それで初めて組織として形が動くと。それを代表して課長がここに来て議会の皆さんのご質問なり意見のやりとりをやっているわけでございますから、ある意味、職員も含めて、一人一人が町長の立場になって地域を考え、行政活動を行っているということでございますので、それが士気の低下という話になりますと、いろいろご指摘を受ける、ご批判をいただく、それはそれで課長等も含めて謙虚に受けとめるところは謙虚に受けとめながら、課題としてそれに対して職員一人一人が議場じゃなくて、それぞれの職場の中で受けとめていただければ、それはそれで大変結構だろうというふうに思います。なぜ士気の低下につながるのか、ちょっとご発言の趣旨がよく理解できませんので、その辺についてはそういう考え方でございます。

国会中継も流してはというお話でございますけれども、地方行政を行う意味では当然国政の動向、関連しますので、そういったものに常に关心を持っておくというのは大変大切なことでございますけれども、なかなかそれを日々ずっとというわけにもちょっとといかないのかなと。それで、国政の部分については、またそういった情報については別な情報入手ができる手段がございますので、そちらでやってもいいのかなということで、現時点では人事サイド

も含めて職場内での国会中継、あるいは県議会、そういうもののライブ中継については、現時点ではちょっと考えられないというふうに思います。

○委員長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 財政調整基金の考え方でございますけれども、当該年度の収入で全て予算編成できれば、それにこしたことはないというふうに思います。当然財政調整基金を崩せば実質単年度収支がその分赤字になるわけでございますので、幸いにも25年度中も基金の繰り入れなしで何とか年度間を財政収支とれそうでございますけれども、今年度に至っては、ほかの基金の繰り入れについては、これは特定財源でございますので、特定の事業に充當しているということで、予算編成上、予算要求に対して財政査定を行いまして予算編成を行いました。最終的に3億円の財源不足が生じたということで、財源調整のために基金を繰り入れた内容でございますので。今後、一般財源の額が、普通交付税等、7月には本算定で固まりますので、その動向を見据えながら、繰り戻せるものであれば繰り戻しながら、なるべく実質単年度収支が赤字にならないように注意して財政運営をしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（三浦清人君） もう一つ、はい。

○会計管理者兼出納室長（佐藤秀一君） 当座預金はなじまないのかというご質問でございますけれども、町としては当座預金を持っております。通常の支払いについては普通預金から当座預金に資金を移しまして、小切手を振り出して当座預金から支払いをしているというふうな流れになりますので、普通預金も当座預金も有しているというふうにご報告したいと思います。

○委員長（三浦清人君） 昼食のための休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午前1時57分 休憩

---

午後 1時10分 開議

○委員長（三浦清人君） 再開します。

西條栄福委員より退席の申し出があり、許可しております。

それでは、質疑を続行いたします。

今野委員。

○今野雄紀委員 先ほど答弁ありまして、ほとんどわかりましたので、最後に1点だけ、人材育成に関してなんですけれども、職員の方へも国会をということで、ちょっととっぴなような

発言でしたでしょうけれども、私思うには、実際、職員の方たちのスキルアップには十分効果はあると思うんですけれども、実際の傍聴の形というのは、本日も一方、一般の方見えていますけれども、本来なら仕事を休んでとか、ない方たちはそうではないんでしょうけれども、この議場に来て、足を運んで傍聴するというのが基本だと思います。私も以前はいろいろな方面的議会を直接傍聴させていただきました。

それで、職員の方たちがモニターというか、テレビで実際傍聴というか、見るということは、私、テレビ自体、実際は自分で好きではないんですけども、テレビはなぜかといいますと、目と、耳と、もう手を奪われてしまうものですから、本気で見る場合ですよ。そういうつきさつもありまして、本来ならば職員の方たちは復興に関する忙しい仕事もやりながら、横目で多分確認しているんでしょうけれども、そういった赴きもありますし、やはり本当に確認したい職員の方は録画で、パソコンで簡単に見られるものですから、意欲ある方たちはそういうところで確認してもいいのかなという思いでの発言でした。

そのような形で人材育成、今後、医療、教育関係、大切なことですので取り組んでいただきたいと思います。あわせて、職員の方たちのこれからのスキルアップ、人材育成、教育のほうをお願いしたいと思います。終わります。

○委員長（三浦清人君） 副町長、ありませんか。録画でもいいんじゃないですかというご発言です。

○副町長（遠藤健治君） 録画、もちろん多分、今定例会、会期、大変長いわけですので、それをずっと職員がその都度というわけにはまいらないんだろうなと。職員もどういうような場面でこの議場の様子をどのように受けとめているのか、ちょっと確認はできませんけれども、特に所管する部分についての議論について、当然関心を寄せているというのはそのとおりだろうと思いますし、全体を通して、あとそれぞれ職員等、帰宅した後において時間を見つけて、ゆっくり全体を把握してもらうということも必要だろうというふうに思います。

議場への傍聴という形でございますけれども、以前、初任者研修なんかで確かにこの議場に、一般質問なんかは特に通じて傍聴させて、職員研修という場面で機会を提供したことはございますけれども、ご案内のような今の状況でございますので、それぞれ自席の中で、仕事に支障のないような状況の中で耳を傾けながら、それぞれ議会での議論を聞いていただくと。その上でそれぞれの仕事に生かすもの、そういった形で活用してもらえばいいかなというふうに考えてございます。それ以外の全ての部分における人材育成、これまでいろいろな議会の中で議論いただいておりますように、まちづくりは人づくりという観点からすれば、あ

らゆる部分において人材育成というのは今後も、現行制度ならず、必要に応じて対応すべき課題かなというふうに考えてございます。以上でございます。

○委員長（三浦清人君）ほかに。高橋委員。

○高橋兼次委員 28ページの16款2項の総務管理費寄附金です。この中でふるさと納税寄附金というようなことで、過去2カ年ぐらいの実績に基づいて500万円計上したというようなことがあります。その下の震災復興寄附金というものがあるんですが、前年度、ここで震災復興推進費寄附金というような名目で5,000万円ほどあったようなことではあります、今回、26年度はなぜこれが、ほぼ全額減額になったのかと、そういうところをお聞かせ願いたいと思います。

それから、30ページの諸収入2節の民生費貸付収入というようなことで、先ほど55件というようなことで援護資金の元利収入ありました、1,753万8,000円。この部分の件数と、それからその利息の分は幾らぐらいになっているのか。その2点をお聞かせください。

○委員長（三浦清人君）企画課長。

○企画課長（阿部俊光君）復興寄附金の存置科目1,000円という部分でございますが、昨年は当初で5,000万円、今年度は1,000円という理由ですけれども、あくまで寄附金でございますので、当初の措置の段階で去年と同額5,000万円にという課内での話もあったんですが、當てにするということではないので、とりあえずは1,000円という形にして、年度末にどういう寄附額になるかわかりませんけれども、時点、時点での補正でここには加えていくというような考えに立ったものでございます。

○委員長（三浦清人君）保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君）災害援護資金の貸付金の元利収入でございますが、貸付金に関しましては、25年度、今の現時点で全部で99件、2億7,547万円というようなことで貸し付けをしております。従来、制度上は償還猶予が、据え置き期間があるものですから、全ての方がすぐ償還をするということではなくて、据え置き期間を置かない方が55名いらっしゃって、その方々はすぐ償還が始まっている状況でございます。55件で1,753万8,000円なんですが、ちょっと利子と元金の区分けを今手元に持っておりますので、後刻、その辺は報告をしたいと思います。

○委員長（三浦清人君）高橋委員。

○高橋兼次委員 1つ目のふるさと納税寄附金です。これは推進費寄附金というのは、ふるさと納税寄附金とは違うんでしょう。この寄附金がどこから、昨年度あたりはどこから来たもの

なのか。それをほぼゼロにというようなことはちょっとどうなのかなというような感じもあるんです。わかるんです、寄附金だから来るか、来ないかもわからないですから、そいつはそいつで控え目な考え方はわかるんですけども、余りにも控え過ぎたのかなというような感じもあるので、この部分についてはどこから来たのか、その部分だけ聞かせていただければいいです。

それから、ふるさと納税寄附金、これ我が町ばかりじゃなくて、いろいろな市町村でこれをやっているようございますが、中には大いに協力をいただくというような形で、この中には謝礼というようなことをどこでも行っているようでございますが、この謝礼を、何ていいですか、濃厚にすることにより寄附者がふえていると、そういうような市町村もあるようございます。今、我が町ではどのような、謝礼の形をとっているのか、そしてまた今後、その謝礼の形を、もう少し寄附を募っていただける方々をふやすためにも、その謝礼をうまく活用する考え、これとるべきじゃないのかなというような考えもあるわけですので、その辺の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

それから、援護資金ですが、実はその援護資金、その利息を知りたかったわけでございますが、町債の民生費に、貸し付けに2億1,000万円、これが原資になっていると思うんですよ。この原資、この町債の、何ていいですか、この利息とその貸し付けの利息、この関係をちょっと知りたかったんです。今なければ、後で利息の部分の関係をお知らせいただければいいかと思います。

昨年、援護資金、なかなか貸していただけなかつたというような、そういう被災者もありました。何が原因かなというようなことでいろいろ調査をしたところ、行き着くところは、個々の借り入れる状況の判断の相違もあったのかとは思いますが、利息等もあったのかなと。これ以上にいい利息があって、該当になった後にキャンセルして移ったんじゃないのかなというような、そのような経緯もありまして、できれば、1つの山を越えたような状況でもありますが、まだまだ自立していくには援護資金というものは必要な方々が大勢おりますので、できるだけ、いろいろな制約の中で貸し付けはしているんだろうと思いますが、その辺の緩和っていいですか、できるだけ多くの方々に利用していただけるような方法をこれからも講じていただきたいなと思っているんですが、その辺あたりはどうですか。

○委員長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） ふるさと納税についてなんですが、これは税の制度に基づくものということで実際に税額控除になったりするんですけども、こちらのほうにつきましては大

体年間で400件ぐらいで、ほとんどが個人での納税であります。寄附とはまた別です。この下の寄附ですけれども、これにつきましては、国内外、あるいは個人、団体、さまざまな方々から、金額は、それこそもう多い人ですと何百万、あるいは何千万というような形で、この3年ほど推移してまいりました。身近なところですとコアラ館、あそこの今図書館で使っていいる、あそこなんかがそういう例でございます。

それから、謝礼の関係でございますが、当町、かねてからふるさと納税をしていただいた方には、心ばかりではありますが謝礼をしてございます。若干手持ちの資料がありますので、寄附の額、3種類に応じて設定しております、1万円までの方につきましては3,000円相当の地元の農林水産品の詰め合わせを、それから寄附の額が1万円から10万円の方は5,000円相当、それから10万円以上の方につきましては1万円相当という3段階で設定をしてございます。このふるさと納税に対しましては、各自治体さんごとに、こうした御礼の意味を始めた特産品のお返しというのが通例になっております。

実は、この予算の中でふるさと納税に一応500万円の見込みを立てたという部分につきましては、歳出でもご説明を申し上げますが、ふるさと納税をされた方に謝礼をお贈りする予算として180万円ぐらいを見込んでおりましたので、その関係で納税について500万円の収入をあらかじめ見込んで、それに対する費用として歳出で180万円を見込んだということで、ここでふるさと納税と寄附金とで予算の数字が違うというような理由でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 災害援護資金の関係でございますが、これにつきましては、被災した方が住宅、あるいは家財等大きな、いわゆる新たにそういう財産を築くといいますか、そういう形で再生をするというようなことの手助けをするというようなことなんです。それで、350万円を限度として、保証人をつけると無利子なんです。保証人がない場合に1.5%の利子というようなことになっておりますので、原則、保証人をつけていただければ無利子ですよというようなことで紹介をさせていただいておりますので、極端の話、うちのほうに相談に来られて、もしその辺、お断りになったというようなことであれば、それ以外の何か原因があったのかなということだと思います。

ただ、実際これ国費と町費も、たしか3分の1、町のほうでそれを負担しておりますので、返還いただいた分には国に3分の2はお返しをすると、残りは町でというようなことになりますので、基本的には、今うちのほうでつくっている要綱の中では、3年間税金等の滞納が

ない方というようなことにさせていただいております。というのは、1年目に借りて、もう既に償還が始まっている方がいらっしゃるんですが、その時点で償還できないというような方が数名いらっしゃいました。そういった方々につきましても、うちのほうからは再度、通告をさせていただいて何とかお返しを願いたいというようなことを言っておりましたが、このままいきますと、その辺のいわゆる滞納分が非常に心配になるというような部分もございますので、個々の事情があると思いますので、保証人をつけていただいて無利子でお貸しをするというようなことが原則でございますので、窓口のほうでご相談いただければというふうに思っております。

○委員長（三浦清人君）　高橋委員。

○高橋兼次委員　1つ目、課長、謝礼の中身をもう少しグレードアップしないかというようなことです。

それから、返す基金については、回収もいろいろ考えながらの、これは当然のことですが。ただ、金融機関じゃありませんので、行政が条件の悪い人、町民です、これも、それを見捨てると言うと言葉ちょっとあれだけれども、そうやっていくと、じゃどこでしろって、くれるところがあるのやというようなことにもなってきますので、その辺あたりももう少し考えてながら進めていってもらいたいなと思います。

○委員長（三浦清人君）　企画課長。

○企画課長（阿部俊光君）　グレードアップというお話ですが、当町、比較的グレードが高いほうだと思います。全ての、34市町村調べたわけではないんですが、ごく近くのある市は、うちの半分ぐらいです。それぞれの自治体さんごとにいろいろな懐事情がありますし、考え方も違いますので、そこで納税額に対する謝礼の分というのは、やはり町町によって違うと思います。ただ、私どものほうとしましては、現在の金額が高いか、安いかではなくて、いつか今野委員さんのほうにもお話ししたように、多くの方々に寄附をお願いしたいというようなこともございますし、また寄附者というのは、何ていうんでしょうか、その年年の所得が上がったから寄附をするということではなくて、所得の高い、安いにかかわらず継続して寄附をしていただくということですので、今より謝礼の額がバージョンアップするということにこしたことはないんでしょうけれども、当町の水準であれおおむね平準的な、あるいはちょっと頑張っている金額なのかなと思いますので。これからやりながら、そういう可能性ができないのかどうかは検討してまいります。

○委員長（三浦清人君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 個々の事情が多分あると思われますので、窓口のほうで対応させていただきたいと思いますが、基本的には金融機関と違いまして、その辺の審査は大分甘目にしておるつもりでございますので、ぜひ窓口でご相談をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（三浦清人君） ほかにありませんか。

なければ、15款財産収入から20款の町債までの質疑を終わります。

以上で、歳入に対する質疑を終わります。

それでは、次に歳出に対する細部説明及び質疑に入ります。

初めに、1款議会費、34ページから35ページの細部説明を求めます。

局長。

○事務局長（阿部敏克君） それでは、議会費の部分についてご説明申します。

平成26年度の議会活動、議会運営に関する諸費用を計上しております。

本年度につきましては、総額で1億1,637万円ほど、前年対比で689万円ほどの増となっております。主な増の要因といたしましては、25年度中につきましては議員定数16人でございましたが、いわゆる昨年の改選によりまして16人、その前は1人欠員のままでしたが、現在16人ということで、その部分の報酬、それから共済費等で450万円ほどの増となっているのが主な要因でございます。

また、負担金補助及び交付金で、25年度まで県町村議会議長会の負担金が被災町ということで減免措置が講じられておりましたが、26年度からはその減免措置がなくなるということで50万円ほどふえておるのが要因でございます。

以上で議会費の概要説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（三浦清人君） これより質疑に入ります。

議会費の質疑を終わります。

次に、2款総務費、35ページから56ページの細部説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） まず、35ページ、下段からの一般管理費でございます。これは総務系の全庁的な管理経費の予算計上でございますが、本年度当初予算で19億2,000万円、昨年度より2億4,200万円増額してございます。

この大きな要因は、派遣職員の受け入れの増加に伴う経費、これがふえている内容でございます。具体に申し上げますと、36ページの3節の職員手当のうちの災害派遣手当、それと14

節の使用料及び賃借料のうちの車両借上料、あと職員の宿舎借上料と家電の借上料、もとに戻ります、済みません、9節旅費のうちの特別旅費、これは特別旅費は派遣職員の赴任と帰任、帰られるとき、その必要経費の旅費でございます。その特別旅費。それと、最後、19節の負担金補助及び交付金の長期派遣の負担金、これらを合算いたしますと14億円になります。昨年度当初11億6,000万円ほどでございましたので、差額で2億4,200万円ほど、これで増額してございますので、一般管理費の増加要因はこの経費でございます。そのほかは通常の管理経費を計上してございます。以上でございます。

○委員長（三浦清人君）企画課長。

○企画課長（阿部俊光君）次、2目の文書広報費でございますが、このとおり広報公聴に関する費用でございます。主なものが広報の印刷代で860万円、それから通信運搬費で1,450万円、これは庁舎内全体の総務的通信運搬費という形でございます。終わります。

○委員長（三浦清人君）総務課長。

○総務課長（三浦清隆君）財政管理費は財政係における通常の消耗品費等の計上でございます。

○委員長（三浦清人君）会計室長。

○会計管理者兼出納室長（佐藤秀一君）4目の会計管理費ですけれども、26年度より報酬として嘱託職員1名を配置を予定をしております。その他、消耗品等の予算計上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（三浦清人君）次は、総務課長。

○総務課長（三浦清隆君）5目の財産管理費でございます。これは庁舎及び公有車両等の管理経費でございます。昨年度と比較いたしまして1,380万円ほどふえてございますが、この要因は、一番下段の25節の積立金で減債基金へ1,754万円計上してございます。昨年は623万円ほどでございましたので、その差額の分が増加要因となってございます。以上でございます。

○委員長（三浦清人君）企画課長。

○企画課長（阿部俊光君）42ページをお開きください。

6目企画費でございます。この科目は総合計画審議会、これに関連する費用と、それから気仙沼本吉地域広域行政事務組合の負担金でございます。

○委員長（三浦清人君）総合支所長。

○総合支所長兼地域生活課長（佐藤広志君）同じく42ページの7目総合支所管理費であります。歌津総合支所で使用する事務費と管理経費の所要額を計上しております。以上です。

○委員長（三浦清人君）防災課長。

○危機管理課長（佐々木三郎君） 続きまして、43ページ、8目交通安全対策費でございます。

1節報酬及び9節旅費におきまして、交通安全指導員の報酬、費用弁償所要額を計上してございます。

44ページ、15節工事請負費で、交通安全対策交付金によりますガードレール、カーブミラー等の交通安全施設の整備を計画しております。

続きまして、9目防犯対策費 1節報酬及び9節旅費におきまして地域安全指導員の報酬と費用弁償の所要額を計上してございます。15節工事請負費で防犯灯の新設を計画しておるところでございます。

次に、45ページをお開き願います。

10目危機管理対策費でございます。1節報酬及び9節旅費におきまして防災会議委員の報酬と費用弁償の所要額を計上し、地域防災計画の随時の見直しを計画しておるところでございます。11節需用費で防災訓練消耗品を計上したほか、12節通信運搬費として衛星携帯電話、ドコモ、ワイドスター3台とKDDIのイリジム衛星携帯3台を計上してございます。以上でございます。

○委員長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 11目電子計算費でございますが、役場の行政事務のほとんどが今電子化をされてございます。それに必要な経費がこの科目に盛り込まれてございます。昨年より2,300万円ほどふえておりますけれども、ことしから国民の共通番号制度、それから子育て支援の法改正によりまして新しくシステムを改修しなければならないということでふえております。

ページをめくっていただきまして、47ページの12目まちづくり推進費でございますが、これもその名のとおり、まちづくりに関する各種イベントや行事などに対する支援的な予算でございます。昨年より500万円ほどふえておりますけれども、おらほのまちづくり支援事業、今まで年間500万円の予算規模でやっておったんですけども、いよいよまちづくりにも、もう少しにぎやかさを持たせようということで予算を倍増したものでございます。

13目、47ページから48ページにかけて、地域交通対策費、これは町内を走る町民バスの運行経費でございます。以上です。

○委員長（三浦清人君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） それでは、2項の徴税費でございます。

1目税務総務費に関しましては、記載のとおり人件費にかかる経費ということでございま

す。

2目、49ページになりますが、賦課徴収費でございます。通年どおりの予算計上となっておりますが、めくっていただきて、50ページの委託料でございますが、固定資産土地評価事務取扱要領作成業務委託料ということで380万円ほど。これにつきましては、今年度、評価額は市町村長が決定するということになっておりまして、それに関しては総務大臣が定めた評価基準によるところになりますが、その運用方法等を定めるためにこの業務を委託して実施するということでございます。総額的には比較でマイナス600万円となっておりますが、人件費に係る部分が主なものとなっております。

済みません、続きまして、失礼しました、3項戸籍住民基本台帳費でございます。こちら、1目基本台帳費につきましては人件費にかかる部分とシステム等の機器の維持管理経費ということでございます。

52ページをお開きいただきたいと思います。

委託料の民刑事務管理システム委託料、ことし初めて計上させていただく部分ですが、犯歴名簿というのを地方検察庁からの委託で台帳として管理しているわけですが、その紙台帳をシステム化する経費ということでございます。あとは機器等のリース料等になってございます。以上です。

委員長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 次、2款4項の選挙費でございます。本年度は選挙管理委員会の運営に係る事務費の計上のみでございまして、本年度の選挙事務の執行の予定はございません。以上です。

○委員長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 54ページをお開きください。

5項1目、2目、統計調査関係の予算でございます。26年度は4つの統計調査が予定されています。それに関連する所要の経費でございます。

○委員長（三浦清人君） 局長。

○事務局長（阿部敏克君） 2款総務費6項の監査委員費でございますが、監査委員活動に関する所要経費、監査委員2名の報酬初め職員給与1名分等を記載しております。よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○委員長（三浦清人君） 大分長いわけですけれども、説明が終わりました。質疑に入ります。ないですか。阿部委員、ありませんか。

高橋委員。

○高橋兼次委員 大分長いので、今、皆さん、いろいろ調べているようでございますので、その間に。

一般管理費、これは37ページですね。37ページの14節の車両借上料3,240万円ということなんですが、これ何台ぐらいあって、大分寄附というか、もらった車もあったような話も聞いておりましたが、通常であれば、これ何台ぐらいあれば間に合うのか。今はいろいろな仕事があるので台数もなくてはわからないんでしょうが、この借上料は何台ぐらいの分なのか、その辺です。

それから、44ページの防犯対策費の15節、今課長の説明にありましたが、防犯灯新設工事というようなことで200万円計上しているようでございますが、この件数と箇所、これをお聞かせください。

○委員長（三浦清人君） ちょっとお待ちください。阿部議員が退席の申し出がありまして、許可しております。

どうぞ。総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 車両借上料のご質問ですけれども、この借上料は派遣職員に貸与している車両の台数でございまして、全部で45台でございます。この3,240万円の経費は全額、震災復興特別交付税で措置される内容でございます。そのほか町で管理している現在の公用車両、乗用車とライトバンございますけれども、81台ございます。その管理については財産管理費で管理してございます。

○委員長（三浦清人君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐々木三郎君） それでは、防犯対策費の44ページの確認の件についてご説明申し上げます。

防犯灯の新設につきましては、65基程度を計上してございます。それと、12節の役務費におきまして防犯灯の移設に係るもの、それから撤去に係るものというふうなことで、こちらのほうにも、80万円につきましても防犯灯の移設に係る経費というふうなことで、昨年当初よりは大分多く予算計上しておるといったことでございます。箇所につきましては、申請箇所がございますので、適切な場所並びに申請に基づいた形で設置をしていくというふうに考えてございます。

○委員長（三浦清人君） 高橋委員。

○高橋兼次委員 そうすると、これは45台分の派遣職員分であり、81台は既存のものと解釈して

いいんですか。今、事務量が多いわけですので、外回りも大分多くなっているわけですが、これが通常であれば何ぼぐらいあれば間に合うのかなというようなことを最初に質問したんですが、この辺はまだわからないかどうか。わかるんであれば。

それから、防犯灯ですが、これから住宅がさまざま移動、移動というか、移転して従来の防犯灯を設置していたところが不要なところも出てくるのかなと。また新しくつくらなければならないところも出てくるのかなと思うんですが、その辺の、ただ要らない部分、要らない部分ということではありませんが、通学路とかそういう部分は住居が高台に上がっても、そこを通るんだろうと思いますが、そういう部分の、何ていうんですか、削除といいますか、そういう部分での、これから設置方法、方法というか、その考え方、その辺あたりはどのように考えているか。その2点です。

○委員長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 震災前のちょっと決算書が手元にございませんので正確な数字がちょっと申し上げられないんですけども、おおむね、恐らく公用車両60台程度であったのではないかというふうに思いますので、現在81台なので十分に車両台数的には間に合っている状況です。これは全国からの支援で車両本体も頂戴している部分も大分ございますので、当面の間は町費での購入は必要ないんだろうというふうに思います。

○委員長（三浦清人君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐々木三郎君） 防犯灯につきましては、通学、通勤等で必要な場所が隨時発生してございます。現在、児童生徒につきましてはスクールバス等での送迎というふうなことになってございますので、必要に応じて電源のある場所は電柱添架、もしくはソーラー式のものにつきましては電源を直接引くことのできない場所に移設の経費も計上していることから、適切に場所、現地を確認の上、設置をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（三浦清人君） ほかに。後藤委員。

○後藤伸太郎委員 ページでいいますと、45ページの10目危機管理対策費の11節需用費で消耗品費が計上されていて、防災訓練用と今説明があったと思うんですけども、訓練の規模、回数、どのような訓練、またはどういう災害に対しての訓練を今の時点で想定しているのかということをお伺いしたいと思います。

それから、めくって、47ページの12目まちづくり推進費の19節負担金補助及び交付金の中で、おらほのまちづくり支援事業補助金というのが去年より倍増されて、町のにぎわいを取り戻すというところに予算を配分したいというお話をありましたけれども、前年度、今年度とい

いますか、25年度でどういった事業が具体的に採択されていて、今後こういう事業がいいというのは、こちらから提示するものでもないと思うんですが、どのように変遷していくのが望ましいのかなというお考えがあればお伺いしておきたいと思います。以上2点、お願ひします。

○委員長（三浦清人君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐々木三郎君） それでは、ページ、45ページの危機管理対策費のご質問にお答えを申し上げます。

規模と回数というふうなことでございますけれども、基本的には全町を対象にした訓練を考えてございます。回数でございますけれども、まずもって津波対策に関するもの、それから原子力災害に対するものというふうな二項目に係るもの訓練を考えてございます。

○委員長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 2点目の、おらほのまちづくり事業でございますが、25年度の実施状況ですけれども、全部で8つの事業で420万円ほど補助金を差し上げております。主な内容ですが、さんさん商店街への盆踊りの補助、それから夏まつり関係、それから長須賀のつながりビーチという、これが一番大きいところでしたね。あと灯籠流しとか、そういった行事に対してそれぞれ補助を出しております。

それから、これからの方なんですかね、これまでの関連質疑の答弁でも申し上げておりますが、いよいよもって地域づくり、まちづくりにいろいろな政策を講じていかなければならぬと。そのきっかけとして今回、1,000万円を措置し、なるべく多くの方々にこういった地域づくりの事業を企画していただきたいというお願いはございます。最終的には、多くの被災者が町内にお戻りをいただきまして、一緒にまたこの町で暮らせるようになるためのきっかけのイベントでございますので、若い人から高齢者の方まで、この町の一員として、こうしたまちづくり事業と一緒にかかわっていく、あるいは参加できるような、そういう事業を募集をして、できるだけ、何ていうんでしょう、採択基準を緩和をして多くの事業を採用していきたいと考えております。

○委員長（三浦清人君） 後藤委員。

○後藤伸太郎委員 じゃ、まず防災訓練、避難訓練の件ですけれども、全町対象ということで、当然そうだと思うんですけれども、ともすると、何ていいますか、私、以前もお話をさせていただきましたけれども、町民が、どのぐらいの規模の町民がというか、町民の中の多くの割合の人にやっぱり参加してもらうということがとても大切だと思いますので、その辺の周

知の徹底と、それからそこで得られた教訓の蓄積ということをぜひ強く要望しておきたいというふうに思います。回数としては1回、もしくは2回を想定しているということでおろしいでしょうか。原子力に関しては今まで想定に入っていなかった部分というのも、今後、その訓練、実践をしながら確認していかなければいけないこととか、課題を洗っていく作業というのが出てくると思うので、原子力に関しては具体的に、町民が例えば何か女川で災害があった場合に、ここに避難してほしいというようなことを具体的に指示して、町民が実際に避難するというようなことまで想定しているのかどうか、現段階でのお話、お伺いしたいと思います。

それから、次の、おらほのまちづくり支援事業のほうですけれども、今お話ししていただいた去年の採択された事業の内容を総括的にというか全体的に見ると、昔からこの町であったお祭りであるとか、やっぱりなくしてしまったものを思い出すという、または昔から続いていた、伝承されてきていたものを途切れさせないような活動をされている方が多いんだなと感じましたので、ぜひ伝統芸能であるとか、この町の文化の継承という面で考えますと、一部署だけではなくて、教育ですとか、地域の福祉といった側面もあると思いますので、その関連する部署の方々に積極的にご協力をいただいて、過去を振り返って未来をつくっていくという流れを、この支援事業だけでそれがなし得るものではないと思いますが、その一助的になっていっていただきたいと思いますので、採択の要件となるべく緩和して、多くの方にこの事業を活用していただきたいというような発言がありましたので、ぜひその姿勢で進んでいっていただきたいなと思います。1点目の件だけ、もしあれば、ご答弁お願いします。

○委員長（三浦清人君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐々木三郎君） それでは、防災訓練の関係のご質問、まず1点目でございますけれども、全町的にやりますけれども、それと同時に、避難所指定がなされているわけでございますけれども、これ今回の防災会議で12カ所ぐらいに集約しようかなというふうなとの発想の中で、具体的に避難所となる施設への職員の配置に係る初動体制の確立、それから各種本部の設営、総務とか、設営部とかいろいろ、そういうものの具体的な立ち上げを行っていくというふうな訓練になろうかと思います。

それから、参加していただけます町民の方におきましては、今現在、自主防に対しまして防災グッズでありますとか、その辺の手厚い支給をしてございますので、例えば発電機であるとか、照明であるとか、そういうのを具体的に稼働していただくと、安全に動くか、その操作手順等につきましても取り扱いをしていただいて、万が一の災害に備えていただくよ

うな内容を皆さんに確かめてもらうことと、それから地震等によります安否の確認というふうなことなども組み合わせながら行ってまいりたいというふうに考えてございます。

それから、原子力災害に対する訓練でございますけれども、現在、UPZの3市4町とか、こういったところと県と、それから官邸とを直接テレビで会議ができる、情報を瞬時にやりとりできるような状況になってございます。この役場の大会議室の脇の会議室にもテレビ画面が設置してございます。それらを活用しながらリアルタイムに情報のやりとりをして、放射能の拡散の状況等の飛散状況によりましては広域避難、屋内退避、それから安定ヨウ素剤の投与といった手順になろうかと思いますけれども、マニュアルに沿った形での訓練になろうかと。平成25年度につきましては、主に原子力災害に関しましては通信訓練のみと。具体で避難まで行動を起こしたのは美里のみというふうなことでございまして、県の訓練の内容に従いながら来年度は訓練を実施してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（三浦清人君） 後藤委員。

○後藤伸太郎委員 済みません、終わりにしようと思っていたんですけども、防災訓練、一般質問でもお話をさせていただいて、本部の設置ですとか、もしくは原子力に対しての県の指針を踏まえて連絡体制をとるための訓練、もちろん当然必要ですし、ぜひやっていただきたいと思うんですけども、それがやっぱり実際に町民が体を動かすとか、そこに参加するということを考え始めなければいけない年だろうとは思っておりますので、持論の展開になってしまふとどうかと思うんですが、町民をなるべく多くの方に参加してもらう、もしくは仕事があって参加できないという方もいらっしゃるでしょうし、津波のことを思い出してしまふので、ちょっと実際に動くのは嫌だという方もいらっしゃるかもしれませんので一概には言えないとは思いますが、広く知らしめる方法というのをもう少し考えていくいただきたいなと要望したいところなんですが、その辺、いかがでしょうか。

○委員長（三浦清人君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐々木三郎君） まずもって、原子力災害に関しましては、放射能の状況をリアルタイムにモニタリングポストで観測しながら、具体的な拡散の状況を情報網を使いつながら入手するというふうなことが一番肝要かと思われます。それをあと広報等、広報車両等も介しながら、防災無線等も介しながら、まずは具体的には屋内に退避というふうなことになりますかと思います。一番安全なのはコンクリートづくりというふうになりますので、具体的には屋内に退避までしていただくようなことが具体的な住民参加の訓練というふうになろうかと思います。以上です。

○委員長（三浦清人君） 暫時休憩いたします。再開は2時20分といたします。

午後 2時03分 休憩

---

午後 2時20分 開議

○委員長（三浦清人君） それでは、再開いたします。

初めに、先ほどの保健福祉課長からの答弁があります。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 先ほどの元金と利子の関係でございますが、全て元金というようなことで、利子につきましては8年間猶予というようなことだそうでございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（三浦清人君） よろしいですか。

それでは、質疑、続行いたします。

佐藤委員。

○佐藤宣明委員 佐藤でございます。

総務費ならずでございますが、各項目にわたりまして嘱託職員の報酬が随所に計上されると。さらに、目によっては臨時職員というふうな表現もあるようでございます。それで、緊急雇用事業の中でもそういう部分というか、人材確保があるように見受けられるんですが、その辺の捉え方の違い、どういう考え方を整理をすればいいのか、その辺をお聞きしたいと思います。

それから、42ページ、企画費の総合計画審議会委員報酬、前年度の額、ちょっと私メモしているんですが、確認ですが、恐らく会議の回数がふえるということなんでしょうが、前年の22万2,000円に対して33万3,000円という額が計上されております。この内容がどういうふうな形なのか、その2点、お伺いいたします。

○委員長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） まず、嘱託職員と臨時職員の採用形態の内容の違いというご質問でございますけれども、委員ご承知のとおり、嘱託職員については現在、12名ほど町のほうで採用してございまして、基本的には一般的な事務の補助というよりは、やはり専門的なスキルを持った職員の採用によって行政事務の事務効率を上げるために採用している内容でございます。12名中6人が大体町職員のO Bの方を採用してございまして、長年の経験を嘱託職員として、その能力を遺憾なく発揮していただくといった内容でございます。

それと臨時職員については、事務補助という内容でございますので、募集、ただいまかけてございますけれども、経験がなくても一般的な事務を担当できるという形で募集している内容でございます。人数でございますけれども、震災対応で臨時職員、今84名と一般会計、その他町単の事業で57名採用してございます。以上でございます。

○委員長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 総計審の報酬でございますが、佐藤委員お見込みのとおり、25年度は2回分、26年度は3回を予定してございます。

○委員長（三浦清人君） 佐藤委員。

○佐藤宣明委員 そうすると、これは単費ですね、いわゆる町の財源で雇用するということで、特定分野というか、ある程度専門性の必要な、継続して雇用すると、そういう必要があるというポストなんだろうと思うわけでございます。それで、どうなんでしょう、長い方でずっと、震災よりずっとというか、ここ3年くらいになる方もおるのか、あるいは入れかえというんですか、そういう形もあるのかどうか。さらには、緊急雇用も含めてですが、そういうふうな体制の必要がなくなった場合、解雇というか、お勤めいただかなくてもいいという状態になった場合のその後の対応というか、その辺をどういうふうに考えているか、お聞かせください。

○委員長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 嘱託職員につきましては、長い方で震災後3年目を迎える方もおいでになります。基本は毎年4月1日の、1年間の辞令という形でございますので、引き続き必要な方については、また改めて翌年度に辞令を交付する形になりますので、事業が完了いたしまして、その方のご支援がもう大丈夫なんだろうといった段階におきましては、あらかじめお話をしながら、その方の嘱託の業務については終了するという形になろうかと思います。

○委員長（三浦清人君） 佐藤委員。

○佐藤宣明委員 その辺なんですね。継続してどこかポストというか、そういうものをどういうふうに後の形をお世話するかという部分が大事になってくるんだろうというふうに思うわけでございます。それで、O Bが6人と、12名中O Bが6人と、この方々も継続してやっておられるわけでございますか。その辺だけ確認します。

○委員長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 本年の3月でご勇退される方もございますし、また4月以降、お手伝いをいただく職員も予定してございます。

○委員長（三浦清人君） 山内委員。

○山内孝樹委員 43ページの8目交通安全対策費について聞きます。1節並びに8節報酬と報償費、この中に出でております交通安全指導員の報酬と、並びに交通安全行事報償費、また44ページにまたがりまして、15節の工事請負費、交通安全施設整備工事費、それから先ほど高橋委員も伺っておりました防犯対策費、9目の中に出でております防犯灯の新設工事ということで、身近なところで確認を加えてお伺いしたいと思います。

まず、43ページの交通安全指導員報酬並びに行事報償費ということですが、これは確認なんですかけれども、指導隊員、それらの指導隊員の現状の構成、何人体制でやっておられますか、震災後。

それから、工事請負費であります交通安全施設整備工事という、この内容をお伺いいたしたいと思います。

それから、防犯対策費の中に出でております、この防犯灯の新設工事ということで65基、今回新設をすることになりましたが、この中には防犯灯、以前にも伺った経緯があるかと思います、個人的に。ソーラー等の防犯灯もあるということでしたが、それらの設置状況、それから、失礼、19節負担金補助及び交付金という中で、この設置補助金並びに防犯灯の維持管理費の補助金というところで、もう一点加えてお伺いしたいと思いますが、この震災によりまして、これまで従前の防犯灯についていた場所が全く環境が変わったというわけであります。これまで震災前には道路沿いに立ち並びます各家庭の夜になりましての明かりも、照明も1つ、この防犯灯の役目をしておったと。ところが、この震災によりまして全くその状況ではなくなつたということで、例えばですが、平成の森等の応急仮設住宅に住んでいる各地区のあらゆる方々からの要望、この45号線への、国道沿いへの設置の場合の要望等のその管理費の、この補助金の管理費を、その地区になるのか、それから例えばほかの仮設住宅にも住んでおります伊里前地区の小中学校、その周辺に住んでおる子供たちの身の安全、あとその各自の安全を兼ねて防犯灯の要望があつたかと、このように受けとめておりますが、その場合の防犯灯の維持管理等は伊里前地区の方に限るのか。各地区いろいろお集まりの方からの要望があるかと思いますが、その点、お伺いしたいというふうに思います。

○委員長（三浦清人君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐々木三郎君） それでは、5点ほど質問あつたかに、お答えを申し上げたいと思います。

まず、43ページ、8目交通安全対策費の指導隊の構成に関するご質問でございますけれども、現隊員は18名、男性13名と女性5名というふうなことで活動をお願いしておるといったと

ころでございます。

それから、交通安全費の工事請負費でございますけれども、基本的に昨年と同額の200万円でございまして、カーブミラー、それからガードレール等の設置が主でございまして、地区の要望、それから町で査定しております危険箇所の把握等を踏まえまして、箇所を絞り込みながら具体的な設置をしたいというふうに考えてございます。

それから、ソーラー式の防犯灯の設置の状況というふうなことのご質問でございますけれども、平成25年度、ソーラー式はございませんけれども、25年度は66基を設置してございます。それで、ソーラー式に関しましては、平成24年に27基を設置してございます。当然、45号、398、交差する部分につきましては道路照明灯ができておりますので、そのソーラー式のものは移設をしながら、新たな場所へ移設をするというふうなことで、今回、予算の計上というふうなことで防犯灯の経費につきまして役務費、44ページの12節で予算計上しております、防犯灯のソーラー式の移設に関しましては、10基を移設予定というふうなことで考えてございます。

それから、防犯灯の設置の補助というふうに、ちょっとお待ちください、防犯灯の設置補助金でございますけれども、維持管理補助金でございますけれども、こちらに関しましては、80万円、今年度要求してございまして、基本的には維持管理経費の2分の1程度を補助するというふうなことでございまして、ご指摘ございました浸水域で道路につける場合につきましては、行政区の状態が形成されている高台のほうに移転してございますので、津波で浸水した区域への防犯灯の設置につきましては、旧行政区からいただくというふうなことではなく、町のほうでできれば全額負担をしておるというふうなことでござります。本来であれば、その行政区からでもあるんですけども、たまたま通学する方が別な行政区を通るときに、町のほうで見るべき電気代かなというふうなことで、浸水域に関しては住宅がありませんので全て町のほうで電気代は見させていただくというふうに考えてございます。

それから、民家等もございませんので、大分防犯灯だけ、道路照明灯だけでは暗いというふうなことが398と45号で見受けられますので、暗い箇所、もしくは道路交差する箇所、現場をチェックの上、適切に設置をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（三浦清人君）　山内委員。

○山内孝樹委員　交通安全指導員、指導隊ということで、構成、男13、女5の隊員の構成であるということですが、果たしてこれらの隊員の構成は十分なものであるのか。そしてまた、次に地域安全指導員というのが出てきますけれども、これもお伺いしましたが、これはか

つてあった防犯実働隊にかわるものでありますよね。それで、1つ、目にすることがあるんですが、軽乗用車でお二人同乗いたしまして巡回パトロールがあるんですけれども、これはまた、この指導隊並びに防犯実働隊の対策の中で行われておるのか。これ1点、もう一度お伺いしたいと思います。

それから、この防犯灯、ソーラー灯ほか、新設、浸水区域等のいろいろとお答えをいただきましたが、各行政区が要望があった際、かなり身近なところで考えますと維持管理等も大変なものになるのかなという案ずるところがあったものでして、町がその辺を見ていくのであれば何よりですけれども、そういう案ずるところがあったものでしてお伺いをいたしました。この言っている意味はわかるかと思うんですが、仮設に住んでいる方々、あらゆる方々の要望を全て受け入れられるものではないんでしょうけれども、増設をしていった際に、その行政区、行政区で負担が大きくなるのではないかという案ずる点をお伺いしたわけでございます。その点をもう一度、2回目、お伺いをしたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐々木三郎君） 指導隊員の人数の関係のご質問でございます。条例定数は35名というふうなことになってございまして、それからいきますと、18名というふうなことで大分不足はしておりますんですけども、現状の復興の状況を鑑みながら人数につきましては検討を加えてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、地域安全指導員と防犯対策費、44ページの報酬の欄でございますけれども、条例定数は10名で現在8名、男性4名、女性4名というふうなことでお願ひをしておるところでございます。その段階で、18節に備品購入費50万円計上してございますけれども、これ軽乗用車に青色回転灯をつけるための備品の購入費でございます。軽乗用車、危機管理課で管理しておりますパジェロでございますけれども、これに青色回転灯をつけるための備品の購入費を設置してございまして、月に2回、防犯指導員の巡回を行うための備品の整備というふうなことで、今現在は2名一組で半月に1回、月2回ずつの巡回を地域安全指導員にお願いをしておるというふうなところで活動を行っていただいているというふうなことでございます。

それと、3点目の防犯灯の管理でございますけれども、基本的に要望に基づきまして設置をすれば電気代が発生するわけでございますけれども、今設置をしておるのがLEDというふうな内容のものでございまして、ある程度電気代も安く上がるものの使用になってございます。余計つければ電気代もかかりますので、その辺はご相談を申し上げながら適切な規模で設置をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（三浦清人君） 山内委員。

○山内孝樹委員 説明をいただいて了解をした点があるんですけれども、最後に、その維持管理、ソーラーならいざ知らず、LEDが幾ら電気代が安いといいましても、今の状況で各地区に増設をしていった場合、各地区の負担が大きくなるのではないかという案する点があるということで伺ったわけあります。そういうことは心配ないという解釈でよろしいんでしょうかね。町の負担で埋め合わせをしていくという解釈でよろしいんですか。それだけです。もう一度お伺いしたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐々木三郎君） 現在、防犯灯の電気代といたしましては、44ページの需用費の光熱水費、月額12万円かかってございます。現段階ではこの予算で足りてございますので、町全体が暗いというふうなイメージを払拭する意味も含めまして、明るさを保てるような、そういうふうに頑張ってまいりたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 山内昇一委員。

○山内昇一委員 ページ、47ページの8節で復興応援大使についてちょっとお伺いしたいと思います。

それから、49ページの13節のコンビニ収納代行の業務委託、そういったやつが今どうなっているのかということで。

あと、48ページの13節で災害臨時バスの運行委託料について、ちょっとお伺いします。

○委員長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 応援大使の概要ということでよろしいのでしょうか。応援大使ということどまりだったものですから、何を答えたらいいのかなと思って。

仙台地区と、それから東京地区と大きく2つに分かれています、現在19名の方に大使をお願いしてございます。

○委員長（三浦清人君） 税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） コンビニ収納の状況でございますが、25年が確定しておりませんが、全件数、国民健康保険、介護、後期の保険料まで入れて10から13万件のうち、約45%がコンビニで納付されているというような状況と捉えております。

○委員長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） もう一点、バスがございました。バスは、町内が今、11路線走っております。路線ごとの員数ですけれども、少ないところだと1日2往復、多いところで4つ

か5往復ぐらいというところがあったように思います。

それから、登米市の町外を、仮設を結ぶバスにつきましては1路線でございます。

○委員長（三浦清人君）　山内委員。

○山内昇一委員　まず、復興の応援大使というのは、昔、昔といいますか、前、夢大使と言ったものと同一だと思いますが、その点。それで、今現在、19名の方といいうのはどういう活動をしておられるのか。それから、任期といったものがあるのかどうか。それから、新しく何か新聞にもちょっと出たようですが、女人といいますか、そういったことで、どういう感じで新しく任命されるのか、その辺、お願ひしたいと思います。

それから、コンビニ収納は現在かなりの利用で、45%利用と言っていますが、前年度とか、ここ二、三年、コンビニ収納が始まつてから、その利用状況は伸びているのか。それから、町内のコンビニ、かなりありますね。そういうところは全て網羅しているのか。その辺。

それから、あとバス。町内で、地域がみなし仮設を初め、いろいろ仮設がばらばらになっているところなんですが、そういう町民の方の足になって利便性がよくなっているわけなんですが、そういう交通体系が今後どういうふうに移行していくのか。将来に向けて高台移転が進めば、当然そういうところの路線のルートも考えておかなければならぬとは思いますが、とりあえず今、病院バスとか、スクールバスとか、いろいろあると思いますが、

○委員長（三浦清人君）　山内委員、済みません。マイクをちょっと近づけて言ってください。  
最後まできちんとおしゃべりをお願いします。

○山内昇一委員　そういうバスの状況をちょっとお願ひしたいと思います。

○委員長（三浦清人君）　企画課長。

○企画課長（阿部俊光君）　まず、2点ありますて、1点目の大使の関係ですが、1人、私数え忘れておりまして19名を訂正させていただきます。20名であります。1カ月ぐらい前でしたでしょうか、アンジェラ・オルティスさんというOGAの、NPOの代表の方が今回、委嘱をされました。当時、夢大使という名前だったんですけども、震災をまたぎましてそういうような名称、あるいは活動内容というのがいかがなものかというようなことで、復興応援大使というような形で、復興にこれまでいろいろ携わつてこられた、この町のゆかりの方々にお願いをしたいと。そのほか町長が特にこの方にはお願ひをしたいというような規定で任命をさせていただいております。任期は2年間でございます。

それから、バスの今後の展望ということでございますけれども、まずルートにつきましては、こういう事情でございますので、頻繁にダイヤ改正が行われるということにつきましては、

折に触れて利用者の方々に説明をしながらご理解をいただきたいと。

それから、だんだん高台移転が進みまして、住民の生活の場、コミュニティーの場もさま変わりになりますので、それに合わせて、当然大きな団地になれば、もしかすると高台にお迎えに行くような停留所の設置、そういったものなども場合によっては検討しなければならないのかなというふうに思っておりますが、現時点では時点、時点でのダイヤ改正で安全な運行管理ができるように調整をしてまいりたいと思います。

○委員長（三浦清人君）　課長、大使の活動内容を聞いているの。どのようなことをやっているのと。

○企画課長（阿部俊光君）　大使の活動の内容でございますけれども、まず町のほうから大使に名刺をお配りをさせていただいております。大学の先生がいたり、先ほどのOGAの方がいたり、それぞれの活動の舞台が違うわけでございますので、そういう多くの方々に名刺をお配りをしていただきながら、私は南三陸の応援をしている者ですということで活動をもらっております。講演会、あるいは自身の絵画作品の展示会、それからコンサート、そういう多くの方々がおいでになるところで、うちの町の復興の様子などをお話をさせていただいているという状況でございます。

○委員長（三浦清人君）　税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君）　コンビニ収納の推移というご質問かと思われます。これにつきましては、震災前は納付手段の1つとして納税貯蓄組合員の存在が大きかったという部分がございます。それで、この震災がありまして、金融機関等の復旧までに相当時間を要したという部分がありまして、この間の納付手段としてはコンビニに頼らざるを得なかったという現状がございます。それで、全てのコンビニで利用されているのかといいますと、こちら、49ページに計上させてもらった委託料でございますが、これは代行業者がありまして、各コンビニごとに取りまとめたものを町のほうに送付してよこすということで、資料提供を受ければ各コンビニの店まで特定はできるんですが、そこまでの内容の確認は行っていないというような状況でございます。ちなみに、震災前のコンビニの利用率は、ちょっと細かい数字は持っていないんですが、13%程度だと記憶してございます。

○委員長（三浦清人君）　山内委員。

○山内昇一委員　復興応援大使の方々の活動というのは余り、我々にはあんまり見てこないようですが、その地域、その場所でいろいろ活動していると思いますが、そのために南三陸町もかなりのPR効果といいますか、いろいろ全世界、あるいは日本中からいろいろ支援とか

そういうった輪が広がったものだと思いますが、もっと町民の方にそういうた活動の内容をお知らせしてもいいのかなと。できたら、そういう特集みたいなものを広報なり、あるいはそういったものに載せて、写真とかたまに載ってくるようですが、具体的な活動内容とかってあんまりないような気がするので、そういうことも、もしあればいいのかなと思いますので、その辺、今後お願ひできればなと思います。

それから、あとバスですが、バスは現在、登米市等の往復を含めて町の交通体系は確保されているわけですが、かなり財政的にも大変な中に町民の通院、あるいは通学のためのバスを運行しているということで、増便、あるいはルート、あるいはダイヤ改正といったことは町民の希望はいっぱいありますが、それはなかなか難しいと思います。しかし、今後に向けて新しいまちづくりの中に、やはり高台移転に向けてのバス路線を今後考えるべきだと思いますし、またそうすべきだと思います。交通が不便ですと町民の方も二の足を踏むといいますか、やっぱり不便だという、一口にそういう話になるんだと思いますので、ぜひ、できる限りの中でバスの運行、あるいはダイヤ改正なども、もしできましたらやってもらえればなと思います。

それから、コンビニのほうは大体わかりました。やはり全てのコンビニでやっているんでないとすれば、やっぱり町民の方にも一見わかるようなコンビニのほうの周知、どこで収納できるといった、そういうこともお知らせすべきかなと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 応援大使の方の活動などの周知ということでございますけれども、これは、あの、広報誌でリレー形式で応援大使の方々がメッセージを寄せたり、それから紹介をしたりと。一回り終わったものですから、一応大使の方々からは一休みというようなことでございましたが、その間にも何もしていないというわけではなくて、例えばこの間の3周年追悼式、そのときも妃乃あんじさんにメッセージを上げていただいたり、あるいは昨年だったでしょうか、ティファニー財団から、そういう町の復興に携わった活動が評価されてニューヨークで表彰されたとか、そういうお料理の部分について南三陸の復興応援大使ですよという肩書をきちんと入れていただくなどをしておりますので、これからもそういう部分で活動をされている大使の方々に、南三陸町の大天使なんだという肩書をつけるなどして工夫をしていきたいというふうに思っております。

バスにつきましては、山内委員ご指摘のように、その状況に合わせて町民さんに安全、快適

に乗っていただけるように適宜工夫してまいりたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 山内委員、よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに。今野委員。

○今野雄紀委員 今野です。実は私も大使の件に関して質問しようとしたんですけども、昨今、ジャパニーズオンリーということが物議を醸しているわけですけれども、今の、課長の先ほどの答弁を聞いて、大使、いろいろな方面から人材を委託して、ニューヨークまでも浸透しているということで、私、別の件を質問させていただきます。

42ページ、役場庁舎建設基金利子についてと、あと45ページ、1節防災会議委員報酬について、あともう1点は、しつこいようですけれども、46ページ、議会中継システム保守委託料、以上3件について伺います。

まず、役場庁舎建設基金ですけれども、現在どのような形にこの基金がなっているのか、伺いたいと思います。

あと、防災会議についてなんですけれども、先ほど前議員でもいろいろな答弁ありましたけれども、これだけの震災というか、それに対する町独自のというか、防災、減災への取り組みが、もしよそとは違う形でやっているという部分がありましたら、お聞きしたいと思います。

あと、第3点の議会中継の件ですけれども、委託料が大体、たしか震災前だと200万円前後だったと思うんですが、幾らになっているのか。以上3点、伺います。

○委員長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 役場庁舎建設基金の現在高は6億円でございます。

○委員長（三浦清人君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐々木三郎君） 危機管理対策費、ページ、45ページの町独自の対策というふうなことのご質問にお答え申し上げたいと思います。

当地域、こと、原子力対策圏について申し上げるわけですけれども、UPZの30キロの圏域になってございます。その段階で本来であれば安定ヨウ素剤の備蓄というふうなことでございますけれども、これは1カ所に保管をしておるのがUPZの基本なわけですけれども、398、戸倉地域及び林、大久保のUPZの範囲は浸水域に想定されております。当町の独自の対策といったしましては、UPZの地域、浸水域の事前配布、これも視野に入れた段階でのこの特異な対策というふうなことで現在考えてございます。

○委員長（三浦清人君） 課長、人数とその会議の回数、各課の課長さんたちに言いますが、質

問されたらしやべろうということでなく、持ち合わせの資料は全て出してください、小出しにしないでね。そうすると質問者もなくなるわけですから。時間の短縮もできるんですからね。議事運営に協力してください。はい、どうぞ。

○危機管理課長（佐々木三郎君） 防災会議委員につきましては、定数が25名となってございます。会長が町長になってございまして、現段階で男性が23名、女性が2名というふうなことで、任期は25年の1月23日から27年の1月22日までというふうになってございます。

○委員長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 議会中継システムの委託料は、年額で255万円となっております。

○委員長（三浦清人君） 今野委員。

○今野雄紀委員 役場庁舎建設基金のほうなんですけれども、現在、立派なこの仮庁舎でこのように議会も開催されています。しかし、いつ、いかなるときに来るかわからない災害に対し、対策本部となるべく庁舎、今後の建設予定について、いまだ仮設に入っている方たちのことが当然最優先だとは思いますけれども、それと同時に今後、考えていかなければいけないとだと私は思います。それで、役場庁舎となっているんですけども、実は歌津の支所のほうもこの庁舎の分に入るのかどうか、少し広げてお聞きしたいと思います。

次に、防災会議に関してなんですけれども、定員25名、町長が会長ということで、そして課長答弁にあったように原子力災害、それに対するヨウ素剤の備蓄を事前に配布ということで、こちらは少しはわかったんですけども、実は、さきの一般質問で私なりのアイデアのようなものを出させていただきました。それは来年3月、仙台で世界的な防災会議があるということで、私、町独自の防災・減災の取り組みとして、かさ上げしているところの中にいろいろな構築物、覆い隠して、それによって津波及び異常気象、そして放射能に対する対策も、何か実現可能かどうかはわからないんですけども、ある程度特異なアイデアとしてこういったことが実現、もしするならば、来年の会議において、町長行って、日本だけではなく、世界的に防災に関する有名な町長になるんじゃないかなと思って、その点、質問させていただきました。

議会中継に関してなんですけれども、255万円、予算ついているんですが、実は私先ほども関連で質問したんですけども、もう少し予算をアップして、ネット環境ない方たちへの、例えばDVDとかビデオテープへダビングして図書館とか、公民館、そういうところに配布するような考え方というか、ことは議会中継ですので著作権とかそういうものは発生しないと思うんですが、そういう取組みも大切ではないかと思いまして、実は以前、歌津の

役所、庁舎のほうに議事録がもう議会終わってすぐのような形で窓口にあったものですから、そういった配布方法も検討できる中で、今はこの予算にも見るように電算の時代ですので、そういったソフトでの配布も公私ともどもいってもいいのかなという思いからこういった質問をさせていただきましたので、そのところの実現できる可能性とかそういった旨をお聞きしたいと思います。

○委員長（三浦清人君）企画課長。

○企画課長（阿部俊光君）2点、じゃ私のほうから。

施政方針の中でも書いてございましたが、今お手元にあるかどうかは別なんですけれども、役場庁舎並びに歌津総合支所の復旧については、国の財政支援の期限というようなこともあるために26年度のできるだけ早い時期から再建に向けた具体的な検討に着手をしてまいりと  
いうことでございますので、当然歌津の支所も庁舎という考え方でよろしいかと思います。

それから、議会中継システムの部分をネット環境にない方にDVD、あるいはCDなどの媒体に落としてというようなご提案につきましては、専門的な部分に照らして何か問題がない  
かどうか検証しながら、そこは少し検討してみたいと思います。

○委員長（三浦清人君）危機管理課長。

○危機管理課長（佐々木三郎君）2点目の核シェルター的なものの整備というふうなこと、議員再三のご提案でございますけれども、今現在、UPZの地域で対象として対応できる事故に  
関しましては、安定ヨウ素剤の配布と、それから屋内退避、それから広域避難というふうなこと  
でございますので、1つの提案というふうなことで検討させていただきたいと思いま  
すけれども、何せ5省40事業の事業メニューで実施する上におきまして、なかなかハードル  
が高いのも現実でございますので、種々検討させていただきたいと思います。

○委員長（三浦清人君）ほかに。今野委員。

○今野雄紀委員 防災会議に件に関しては、わかりました。あと、議会中継に関しても、町の大  
切なことを決める議会ですので、今後新しい媒体での広報も、特にこの震災で皆さん注意し  
ていると思うので、必要だと思いますので、今後とも検討していっていただきたいと思いま  
す。

あと、庁舎の件に関しては、現在6億円ということで、基金なんですけれども、大体総工費、  
どれぐらいを見込んでいるのか。国の補助がなる段階でよろしいですので、そこをお答え  
できる範囲でお聞きして質問とさせていただきます。

○委員長（三浦清人君）企画課長。

○企画課長（阿部俊光君）　過日もお話しいたしましたが、近いうちに公共施設の配置計画について議会の皆様にお示しをしたいというような考え方でございますので、そのときに概算の事業費なども含めてお示しをさせていただきます。

○委員長（三浦清人君）　課長、今はわからないということ、それとも発表できないということ、どっち。

○企画課長（阿部俊光君）　わからないわけでもないし、発表できないわけではないのですが、特交を使う場合に職員が何人いたかとか、あと被災の面積割という、どちらかの数字を使って、それで復興後の人団などを見据えながら、もちろん行財政の需要も含めて検討して、最終的にはこれぐらいの面積が必要だろう、あるいは議場もないで議場も要るだろうというような細かい積み上げをしていくつくるんですけれども、大体十何億とかというラインは出ておるんですけども、今、最終的にもう少し点検作業をしているところでございますので、その辺はご勘弁をいただきたいと思います。

○委員長（三浦清人君）　よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに。

なければ、2款の総務費の質疑を終わります。

次に、3款の民生費。56ページから75ページ。説明を求めます。

担当課、保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君）　それでは、3款の民生費に入らせていただきます。

56ページをお開きください。

1目の社会福祉総務費から順に進めをしてまいります。

まず、1節の報償費でございますが、昨日質問がございました社会福祉員、これがいわゆる民生委員さんの報酬でございます。50名分計上しております。

57ページにつきましては、人件費及び事務費でございます。

58ページをお開きください。

19節負担金補助及び交付金でございますが、下段にございます福祉活動専門員設置事業補助金でございますが、2,007万円、社会福祉協議会職員3名分でございます。

それから、21節貸付金240万円、先ほどもございました看護・介護学生の修学資金の貸付金というようなことで新規で2名分、既に借りている方1名分を想定しております。

それから、28節の繰出金につきましては、国保会計への繰出金となっております。

2目の国民年金事務費については記載のとおりでございます。

59ページ、老人福祉費でございます。

8節の報償費、敬老祝金でございますが、来年度は米寿が107名、百寿が5名を想定しております。

それから、下段になります。13節委託料でございますが、老人福祉センター等指定管理委託料312万円につきましては、歌津の老人福祉センターの委託料、これは社協のほうに委託をしております。平成23年度から27年度までの債務負担というようなことで行っております。

それから、下段でございます。敬老会開催の委託料408万3,000円につきましては、昨年度同様、ホテル観洋で開催を予定をしております。

では、次の60ページをお願いいたします。

20節扶助費でございます。老人保護措置費1,596万円というようなことでございますが、これは5名の方、老人ホームに入られておりますので、その方々を想定しております。

4目障害福祉費でございます。

61ページ、13節委託料でございます。下段のほうにございます。地域活動支援センター業務委託料818万1,000円、これは誠心会さんに委託をしております風の里での委託料でございます。

その下段でございます。相談支援事業871万円、これも同様に誠心会さんに委託をしております。風の里さんにつきましては、現在のところ26名が登録、常時十五、六名の方が通所でおいでになっているというような状況でございます。

次のページ、お開きください。

62ページ、20節の扶助費3億1,982万4,000円というようなことでございますが、いわゆる法定のサービス給付と言われるもので、身体、知的、精神等の障害者、それから障害児の方へのおののの各種サービス給付費でございます。下から4行目、難病患者等通院費助成費というようなことで144万円計上しておりますが、これがいわゆる透析患者さんへの通院助成費、30名を想定しております。

次に、63ページ、中段の委託料、13節の委託料で、地域いきいき支援体制づくり事業委託料で500万円計上しております。これにつきましては、生活機能調査の委託料、いわゆる生活不活発病の調査ということでございます。これはいわゆる10分の10の地域支え合い事業で充当される予定になっております。

それから、次の64ページをお開きください。

6目の後期高齢者医療費でございますが、19節負担金補助及び交付金で広域連合への負担金、

それから療養給付費の負担金が主なるものでございます。

次に、7目介護保険費でございますが、65ページになります、65ページ、上段の28節介護保険特別会計への繰出金が主たるものになります。

8目の老人医療費は記載のとおりでございます。

9目の被災者支援費でございます。66ページをお開きください。

13節委託料でございます。地域支え合い体制づくり事業委託料というようなことで1億4,405万8,000円計上させていただいております。内容といたしましては、被災者支援センター運営費の委託料が3,532万円、復興支援センター運営費委託料、これはいわゆる災害ボラセソになります。2,462万円。それから、福祉仮設の運営費の委託料8,696万円というようなことでございます。

それから、10目の特例給付事業費というようなことで、今回新たに出てまいりました。これにつきましては、新年度におきまして国の措置により、消費税の引き上げに対し、所得の低い方々への負担の影響を配慮し、臨時的な措置として一定条件を満たす対象者に定額を給付する、いわゆる臨時福祉給付金の配布に関する経費でございます。給付の対象者を申し上げますと、26年の1月1日にいわゆる住民登録のある方、それから26年度分の住民税が課税されない方で、課税されている方に扶養されていない方、それから生活保護費を受給されていない方、そういう方々が支給対象になります。給付額につきましては1人1万円、それから老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者は5,000円が加算をされると、そんな制度でございます。予算といたしましては、19節にございます負担金補助及び交付金7,526万4,000円というようなことで、内訳は説明に書いてあるとおりでございます。そのほかにつきましては、事務費に当たるものでございます。

67ページに入らせていただきます。

2目の児童福祉総務費1節の報酬でございますが、子ども・子育て委員の報酬、10名を計上させていただきました。先般の議会で議決いただきました子ども・子育て会議を26年度から開始をすると、その分のいわゆる委員の報酬でございます。

それから、最下段になります。委託料でございます。13節、広域入所の委託料として870万円、これは8名を想定をしております。それから、子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料というようなことで、これは先ほどの子ども・子育て会議と関連するんでございますが、平成27年の4月から子ども・子育て支援法が改正されます。それが施行されるのに伴い計画を策定するものというようなことでございます。

では、次のページをお開きください。

68ページ、2目の児童措置費でございます。20節の扶助費に置く190万円、これにつきましては児童手当、今年度の実績から906名分の計上をしております。

それから、3目の母子福祉費も同様の扶助費というようなことで母子父子家庭の医療費助成でございます。250万円を計上させていただいております。

69ページ、保育所費でございます。これにつきましては人件費、事務費というようなことで、70ページをお開きください。18節の備品購入費でございますが、機械器具費というようなことで92万9,000円計上させていただいておりますが、これはヒーター、古くなっているものですから購入をするものというようなことでございます。

71ページ、6目の保育園費でございます。これにつきましても、事務費、それから人件費、施設の管理費に当たるものでございます。

72ページ、子育て支援事業費、これにつきましても子育て支援に係る事業費、人件費、事務費、管理費の計上でございます。

74ページ、これにつきましても、放課後児童クラブ費でございますが、これも人件費、事務費、管理費に係るものでございます。

では、3項の災害救助費に入らせていただきます。

75ページ、需用費でございますが、光熱水費として4,290万円、これは仮設住宅、集会所の電気料等になります。水道料も含まれております。

それから、13節委託料につきましては、浄化槽の管理委託料になっております。

それから、21節貸付金でございますが、先ほども説明ございましたが、350万円、限度額の60件分を想定をしております。

以上でございます。よろしくお願ひいたします

○委員長（三浦清人君） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。

後藤委員。

○後藤伸太郎委員 濟みません、意外だったですかね。

ページでいいますと、66ページ、9目被災者支援費の22節に補償補填及び賠償金ということです仮設住宅移転補償費というのが計上されております。確認も含めて、どこの仮設住宅の何を指しているのか、まずお伺いしたいと思います。

それと、そのページ、同じページの10目特例給付事業費の一番下、19節負担金補助及び交付金の子育て世帯臨時特例給付金と、特例給付金ですけれども、性格、今ご説明いただきまし

たけれども、子育て世帯のほうも同様に児童手当を受け取っている世帯に対して、中学生まで児童手当が給付されている世帯の1人につきプラス1万円という制度だったと記憶しておりますけれども、その確認も含めて。また、細かいですけれども、金額は千円単位になっていますので、何をどこに計上しているのか、説明いただければと思います。2点、お願ひします。

○委員長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） まず、1点目、仮設住宅の移転補償費というようなことで、いわゆる先般の特別委員会で説明をさせていただきました。いわゆる町の事情で移転をされる方の補償費というようなことで引っ越し費用を計上させていただきました。とりあえず、正直なところ何軒出るかわからないというようなことで、今のところ10万円掛ける30軒分というような形の計上をさせていただいたというようなことでございます。

それから、子育て世帯の臨時特例給付金につきましては、委員おっしゃったとおり、児童手当の受給者で、平成25年度中の所得が所得の制限にひつかからない、いわゆるその未満の者というようなことの数字なんですが、この数字のとおり1万円を掛けていただくとわかると思いますが、1,306人程度いるのかなと、1,300名ですね。児童手当を受給されている方、その分を1万円を掛けて1,306万4,000円の予算措置と、そういうことでございます。

○委員長（三浦清人君） 後藤委員。

○後藤伸太郎委員 仮設住宅の移転のことですけれども、先般、我々のほうにもお知らせがありましたけれども、引っ越し代の補償であろうということは認識いたしましたけれども、どれぐらいの移動が生じるかはわからないというようなお話をしたけれども、ということは、6月だったと思いますけれども、前回提示いただいた、お知らせいただいた内容よりもふえるというか、今後そういった形態が起こり得るという想定があるということなんでしょうねけれども、前回のお話があったときから動向が何か変化しているとか、新しい情報とかがあればちょっとお知らせいただきたいというのと、そうですね、そこまでにしましょう。前回からの変化がありましたらお知らせいただきたいということです。

特例給付金のほうは承知いたしましたので、これは再度確認になりますが、受給される資格がある世帯から申請を上げて町から交付を受けるということでおろしいでしょうか。

○委員長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 前回からいわゆる仮設の集約について何か動きがあったかということだと思います。正直なところ、その後、いわゆる地権者の方で、そういうこと

であれば私も家を建てたいのでとおっしゃってきた方が数名いらっしゃると、そんなふうに聞いております。ただ、前回もお話をしましたが、基本的にはコミュニティーをなるべく壊さない状態で移転ができるところというようなことで、前回、名足と中瀬町というようなことを報告させていただきました。その団地内でできれば完結をしたいというふうなうちのほうの考えもございますので、その辺には地権者の方とはもう少し協議をしながら慎重に進めてまいりたいと、そういうふうに考えております。

それから、2点目の子育て世帯へのいわゆる臨時特例交付金につきましては、委員おっしゃるとおり、申請をしていただいて、それに伴ってうちのほうで支給をすると、そういう手はずになっております。ただ、所得が確定するのが6月というようなことでございますので、それ以降の支給になると思われます。

○委員長（三浦清人君） 後藤委員。

○後藤伸太郎委員 2点目のはうは了解いたしました。

1点目なんですけれども、新しく震災後仮設住宅にお住まいになられて、コミュニティーを構築されて、そのコミュニティーを壊さないといいますか、生活環境を大きく変えないような集約化を目指していきたいという全体としての考え方があるんだと思うんですけれども、一方で、学校の校庭に建っている仮設住宅とか、早目に集約を図るべきであろうというのは、町民の意見もそうですし、皆さんの意見もそういうふうな考え方があるということはお伺いしておりますので、それがだからいつかのタイミングで踏み切らなければいけないときが来るんだと思うんですけれども、それが示されないのがなぜなのかということと、理由があるんであればいいんですが、前、私、提言させていただいたときに弾力的に運用したらどうかというお話もありましたけれども、何もこちらかアプローチせずに待っていると、要は今回るように、隣の仮設では自宅を再建される方がいると、じゃ私も地権者として自分の家だから再建したいということが起こってくるのは、これは当然のことで、成り行きに任せているだけのように見られてもおかしくないんじゃないかと思うんですが、その点、長くなってしまいますので、今後どうしていく予定なのか、現段階でお話しできることをお話ししていただきたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） たしか総括の質問のときにもそれと似たようのが1件あったと思うんですが、基本的には集約化計画を今年度中に作成をするというようなことで総括でも話をしましたが、実際に今、仮設にああいうふうに、ある意味、落ち着かれているといい

ますか、その意味で、今、集約化をするというようなことは果たしてどうなのかなと。それをアナウンスすること自体が非常にナーバスな部分もありますので、慎重に進めなければならぬというのがまず前提にあるというようなことだと思います。

昨年度あたりも、まことしやかに学校を最初に集約するんだというようなことで、学校の仮設に入っている方々が、ここ最初に集約になるんだべかというような心配を町のほうに何件か問い合わせをよこしたり、そういうことが数件ございました。ですから、タイミングとすれば防集、あるいは災害公営住宅とバランスをとりながら、そのタイミングを見て、どこかの時点でやはり集約化計画を発表しなければならないと、そういうふうに考えております。ですから、積極的に集約をしますよということではなくて、その辺の動向を見ながら、やはり慎重にやらなければならないというような、そういうふうに考えております。ですから、今の段階は、まだそういう段階には行っていないというふうな捉え方をしていると、そういうことでご了解をいただきたいと思います。

○委員長（三浦清人君）　いいですか。後藤委員。

○後藤伸太郎委員　慎重にというのは大変、とてもよくわかります。慎重にならなければいけない問題に対して口を閉ざすという姿勢だけはちょっと納得いかない部分があるので、慎重にしなければいけない、みんなで考えなければいけない問題だからこそ話し合わなければいけないんだろうと思うので、この場でどうのこうのでもないんですが、引き続きこの問題を追いかけて一緒に考えていきたいと思いますので、ぜひ協力していただければと思います。終わり。

○委員長（三浦清人君）　ほかに。小野寺委員。

○小野寺久幸委員　小野寺です。

各所に臨時職員のことがあるんですけれども、実はこれ町で配ったチラシなんですけれども、これに臨時職員の募集がちょっとありますて、この中を見ますと、臨時雇用、緊急雇用のやつもありますけれども、任期が全部27年3月31日と、1年限りということになっています。これは働くほうとしては非常に、先ほどもありましたけれども、先行きに不安を感じるんじゃないかと思います。それで、この今募集していて応募状況とか、それからこの任期をもっと、2年とか3年なりに延ばして、やはり例えば保育所とか、子育て支援センターとかという、ある意味で専門的な仕事なので、期間を長くして人材育成も含めてやっていくのか、伺います。

○委員長（三浦清人君）　総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） まず、臨時職員の雇用のあり方の部分について私のほうからお答え申し上げます。

臨時職員も地方公務員には違いないんですけれども、最長、基本的に1年間とこれは決められております。長期雇用はできない内容でございますので1年間。その後、どうしても必要という場合は、さらに延ばすことができるのかということでございますけれども、一度そこでは雇用を打ち切らなければいけないんであります。現行だと2カ月間はたしか一度、その職員の身分を離れていただかないと再雇用できないと制度でございます。地方公務員は身分保障がある職業でございますので、長期雇用を臨時雇用でというのは基本的にできない制度でございますので、この部分についてはご理解いただきたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 小野寺委員。

○小野寺久幸委員 いわゆる臨時なのでそういう条例かなんかで決まっているんだと思いますけれども、今、世間ではいわゆる派遣とか、パートとか、非常に不安定雇用が広がっています。その中で賃金も抑えられていくというか、先行き上がらない、いつまでも派遣だ、臨時だというような状況がある。今働く人の4割がそういう状況で働いているということです。ですから、雇用の安定と、先ほども言いましたように、やっぱり仕事を覚えていくという意味でも1年でやめるというのは非常にもったいないし、それから一旦やめさせて、また間を置いて雇うというのも非常に何か不合理なやり方は、これはやめていくべきだと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） これは地方公務員制度の根幹にかかわる問題でございますので、小野寺委員の意見も理解できないわけではないんですけども、その制度を覆してしまいますと、根本的な公務員制度にもかかわってくることでございますので、現行制度を曲げて長期雇用を図るというのは現時点では難しいというふうに思います。

○委員長（三浦清人君） 小野寺委員。

○小野寺久幸委員 その難しいところを今すぐ変えろというのはできないことでしょうけれども、その辺の、何ですか、考え方、やり方というのは長い目で変えていく必要があると思います。以上です。

○委員長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 具体的には地方公務員法という法律にかかわることでございますので、これは国策レベルで考えていくのかないと、なかなか地方の市町村レベルでの問

題には、それは解決できないのではないかと思います。

○委員長（三浦清人君） 町長、公務員法の関係ですが、何かあれば。ないですか。例えば国に働きかけるとか、そういう考えはないですか。ほかに。

山内委員。

○山内孝樹委員 75ページの14節の5,826万1,000円、応急仮設住宅用地借上料と、これ確認を兼ねて伺いたいと思います。先ほど、後藤委員の住宅の移転補償費を兼ねて課長からコミュニティの集約化についていろいろお答えをされておりましたが、公共施設がこの民有地になるかと思うんですけれども、借上料、何カ所ぐらいになりましたか。そして、面積等もあるかと思うんですが、高いところで幾らぐらいに、借上料になっておるか、これを伺いたいと思います。

それから、民生費の中で以前も、関連でお伺いしたいと思いますが、歌津地区の忠魂碑であります。遺族会の方々ともいろいろお話をされたということありますが、この忠魂碑の再建についてどのようなお考えを進めておられるか。この2点、お伺いしたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） それでは、借上料につきまして私のほうからご説明を申し上げたいと思います。

現在、応急仮設住宅で、38団地で64名の所有者の方から約100筆の土地をお借りをしているところでございます。面積にしますと13万5,692平米、約13町歩余りでございます。単価につきましては、平均的な単価につきましては、1平米当たり月36円でお借りをしているという状況でございまして、面積掛ける単価掛ける12を計算いたしますと約5,826万円と、金額になるところでございます。

○委員長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 忠魂碑の関係でございます。先般の補正予算で議決いただきまして、歌津の忠魂碑、撤去工事、もう既に終わっております。その際、遺族会の会長さん含め、ちょっとお話をさせていただいておったんですが、まず移す場所がまだ決まっていないと。それから、いわゆる方法等も含めて、まだ確定はしておりませんので、今後、遺族会のほうと話し合いを詰めながら、どこに、どういうものを建てるのかというようなことも含めて協議をしてまいりたいと、そういうふうに考えております。今のところは、まだ未定というようなことでございます。

○委員長（三浦清人君） 山内委員。

○山内孝樹委員 借上料は了解いたしました。

それで、今、課長がお答えされました忠魂碑の件ですが、話はいろいろと詰めておると。ただ、どこの場所に移転をするか、どのような形でこの忠魂碑を再建されるかということありますが、これ先行し過ぎてもうまくないことかと思いますが、実は三島神社と神社の一角に協力しても構わないというような話を聞いたことがあります。そういうお話を受けたことがあります。私もその神社等の地権者、所有者の確認をしましたところ、これは氏子総代の代表が神社庁に申請をして、そのかわるごとく再申請をして、その方が地権者というか、代表になっているということでありましたが、そういうお話も伺っております。そこで、遺族会の、合意がなければ皆さん、建てられてもよいという方、大半以上に、全ての方々が思つておられるかと思うんですが、結構な、大変な予算、事業費、建立に係る金額も大きくなるかと、このように思っております。そこで、町の助成等、それとあわせて、まことしやかにいろいろな世の中の善意的な行為というものもいろいろお話が出ておりますので、その辺をもう一度、町のほうではどのように助成等、忠魂碑を再建される場合、町長、お伺いしたいと思うんですが、どうでしょう。副町長ですか。町長。

○委員長（三浦清人君） 佐藤町長。どうぞ。

○町長（佐藤 仁君） 遺族会の思い、今、その辺、一番大事だというふうに思いますので、その意見等も踏まえながら町として、事業主体はもうそちらの遺族会のほうになるんでしょうかけれども、町としてどういう支援ができるのかということについては、具体になれば我々としても検討させていただきたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 山内委員。

○山内孝樹委員 町長の具体的にそれが進めば検討してもいいということありますので、その遺族の方々の思いを酌まれまして、ぜひ忠魂碑を、今私が先行し過ぎたかもしれませんけれども、例えば今申し上げた神社の一角等、遺族会の方々とどこまで信憑性があるか、信憑性があるかと思って今私も話しているんですけども、その辺を詰めていきながら、ぜひ実現化なるように努めていただければと、このように思います。終わります。

○委員長（三浦清人君） ほかに。今野委員。

○今野雄紀委員 今野です。

70ページ、保育所費、備品購入費で機械器具費、先ほど課長、ヒーターを購入ということで説明ありましたけれども、どのようなヒーターなのか。できれば熱源をお聞かせいただけます。

○委員長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 従来使っていたのは、たしかFFの暖房機だったと思うんです。

それがもう十数年使っていて古くなって故障を何回もするというような状況でございますので、今回はまたFFで復帰をしたいと、そういうふうに思っております。

○委員長（三浦清人君） 今野委員。

○今野雄紀委員 保育所ということで安全面もあるんでしょうけれども、今、町ではバイオマスの関係で自然代替エネルギーのほうでもってるものですから、私思うには、保育所ですから、課長、何かあった場合のそれこそ責任問題があつていろいろ大変だとは思うんですが、そこはやはりこの町がこれから進めていく方向性の中でエネルギーというのは昨今、原子力初め、いろいろ大切なことになっているものですから、今で言うペレットストーブとか、そういうたやつはほんの少しでも検討の余地はなかつたのかどうか。そこを各課でやっているので、保健の関係なので難しいのかもしれないですけれども、従来どおりのFFから、FFというのもそれはいいんでしょうかけれども、少しそのところの考え方というか、決定の方向の形をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） まず、1点は、施設が非常に古うございまして、志津川保育所、あのとおりですので、いわゆる新たなものをつけるのはいかがかなというようなことで今回はFFで計上させていただきましたが、もしペレットが置けるのであれば、その予算の範囲内で、その辺は検討したいと、検討させていただきたいとお答えしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（三浦清人君） 今野委員。

○今野雄紀委員 志津川保育所ということなんですかけれども、私、実はエネルギー、保育所ですのでエネルギーのことも気になったんですけれども、実は健康面というか、子供の、FFとか例えば狭いというか、志津川保育所でのFFは大丈夫だと思うんですけれども、昨今、家庭等でのFFの暖房により、それが主たる原因ではないんでしょうかけれども、各種アレルギー疾患等の原因にもなっているんじやないかと私個人では思っているんですけども、そういった面もありまして、今後、これからいろいろな公共施設が新たになっていくわけですけれども、少しでもこういった段階から自然代替エネルギーの暖房なりなんなりのエネルギーを使っていくところが大切じゃないかと思います。そこで、今後の施設の復旧に伴ってこういったペレットストーブ等の導入をどのように考えているのか。課長か、課長並びに、もし

くはもっと、町長初めお聞きしたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） ということで、公共施設全般にわたる部分と、それから再生可能エネルギーという新しい政策部分ということもありますので私のほうからお答えさせていただきますが、結論的には、公共施設の配置計画の中には、まだ具体にそういう備品関係までは入れていないんですが、質疑の中ではそういった部分も説明はしなければいけないとは思つておりました。

熱源として病院とケアセンターがペレットを3分の2ぐらいだったか、入れるようなしたんですけども、いずれ新しくできる公共施設、それから現在ある小学校、中学校などにも、もし、構造上とかいろいろな部分を検証しながら、入れられるものであれば、やはり公共施設のほうに積極的にそういったストーブを入れることによって、町が目標としている一定のトン数という出口対策に近づきたいというような考え方もありますので、公共施設についてはできる限り熱源としてペレットを考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（三浦清人君） ほかに。まだありますか。では、お待ちください。

お諮りいたします。本日は議事の関係上これにて延会をすることとし、明14日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上これにて延会することとし、明14日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時45分 延会